

特集 記事

防災士養成の現状と今後の課題

編集委員会

企画・総括 山本 晴彦*

編集担当 勝見 武**・松村 伸二***・高野 伸栄****・堤 大三*****

1. はじめに

山本 晴彦*

1995（平成7）年1月17日早朝、マグニチュード7.3の直下型地震が兵庫県南部を襲い、死者約6,400名、負傷者約44,000名、全半壊家屋は約25万棟におよび、避難人数も30万名以上に達する戦後日本で最大最悪の震災となった。

地震が発生した後から、周辺の消防・警察・自衛隊などの各組織が救助活動に入ったが、交通渋滞等により被災地に到着するまでかなりの時間を要した。また地元の消防機関も地震により被災しており、初期の救助活動を円滑に行うことは難しかった。家屋の下敷きになった人々を救出する際には、地域の自主防災組織の整備も不十分であったことから、組織的な救助活動も十分ではなく、災害救援の難しさが露呈する形となった。

阪神・淡路大震災や近年多発する風水害等の自然災害の教訓から、地域の防災活動を担う防災リーダーを養成する活動が全国各地で進められてきた。前号では「地域の防災リーダーの養成事業の現状」と題して、静岡県、神戸市、和歌山県、高知県、香川県、三重県、兵庫県、徳島県および福岡市の先進地における防災リーダーの養成事業の現状について、具体的な活動事例に基づいて紹介した。

近年、防災リーダーにおける防災水準の維持向上と啓発、専門性を持ったリーダーを育成する目的で「防災士」の養成が進められてきている。本特集では、「防災士」を認証する機関であるNPO日本防災士機構から設立経過、防災士養成講座のカリキュラムについて、防災士養成講座の開講事例として「防災士研修センター」および「紀の国防災人づくり塾」に執筆をお願いした。また、各地方自治体における防災士養成講座の取り組みについてのアンケート分析、山口県内で進められている防災士養成講座の設立準備についての取り組みを紹介する。

また、日本防災士会には具体的な活動内容の紹介をいただくとともに、山口災害救援からは災害発生時の災害ボランティアとしての防災士の役割を紹介いただいた。最後に、先進的な地方自治体の事例として宇部市より地方自治体と防災士の連携についての取り組みの現状についてご報告を頂いた。

2. 防災士とは

特定非営利活動法人（NPO）日本防災士機構
事務総局

2.1 防災士とは

防災士とは、「社会の様々な場で、減災と社会の

* 山口大学農学部

** 京都大学大学院地球環境学堂

*** 香川大学農学部

**** 北海道大学大学院工学研究科

***** 京都大学防災研究所

防災力向上のための活動が期待され、かつ、そのために十分な意識・知識・技能を有する者」として、特定非営利活動法人日本防災士機構（以下、日本防災士機構）に認証された人である。

また、防災士の資格は日本防災士機構が定めたカリキュラムに基づく一定の研修を履修し、防災士資格取得試験に合格し、かつ、消防署や自治体、日本赤十字社等が実施している救急救命実技講習を修了した者に認証される民間資格であり、災害全般について、防災・減災の考え方、災害発生の仕組み、防災に関する法令、被災時の情報伝達、救急救命等、基礎的な知識を総合的に修得した者に付与される資格である。（平成19年10月末日現在、19,717名が認証されている）

防災士に期待される役割や活動は、主として地震や水害、火山噴火、土砂災害などの自然災害に対して、家庭・職場・地域のさまざまな場で、公的機関や民間組織、隣人たちなどと力を合わせて、以下のような活動を行っている。

- 1) 平常時においては、防災意識・知識・技能を活かして、防災と減災の啓発に当たるほか、大災害に備えて自助・共助活動等の訓練や、防災と救助等の技術の練磨などに取り組む。また、要請を受けた時には防災・救助計画、企業の事業継続計画（BCP）の立案等にも参画する。
- 2) 災害時には、消防や自衛隊等の公的支援が到着するまでの間の被害の拡大を軽減するために、自主的に家庭や職場、ひいては地域における被災状況に適應する活動を行う他、それぞれの所属する団体・企業や地域自治体、災害ボランティア等と協働して、初期消火、救出救助、避難誘導等を効果的に行う。
- 3) 災害発生の際には、自治体等公的組織や災害ボランティア等と協働して、避難所の運営や復旧活動をはじめとする被災者支援のために活動すること等に取り組む。

2.2 日本防災士機構の設立・経過

2.2.1 防災士制度発足の背景

平成7年1月17日に発災した阪神・淡路大震災は、高度に集積した近代都市を直撃した初めての

地震であり、犠牲者（死者）が6,400名を超える大災害となった。

阪神・淡路大震災のように災害の規模が大きい場合には、行政機関も被災するために、初動の救助救出、消火活動等が制限され、限界があるということが露呈した。また、災害に対する備えの不足、すなわち、耐震性の乏しい家屋や固定されていない家具の存在が被害を拡大したといわれている。事実、犠牲者の8割以上が圧死または窒息死であった。

一方で、被害の拡大を防止したのは、発災直後の住民の活動であった。救助が必要だった約35,000名のうち、約8割が近所の人たちによって助け出され、消防、警察、自衛隊等公的機関による救助は約8,000名であった。

つまり、住民同士の助け合いが減災に大きな力を発揮したことが実証された。

住民が防災・減災への備えを厚くし、防災対応能力を高めるよう心がけ、平常時と災害時を問わず、自分の命は自分で守る、自分たちの地域は自分たちで守るということの大切さが、阪神・淡路大震災の残した最大の教訓であり、この教訓こそ、防災士制度発足の背景となった理念であり、原点となっている。

2.2.2 日本防災士機構の設立・経過

阪神・淡路大震災当時、国の対応の実務責任者は石原信雄（内閣官房副長官）であり、被災地兵庫県の責任者は貝原俊民（知事）であった。

平成11年12月、防災情報機構 NPO 法人（以下、防災情報機構）会長 石原信雄（当時）が、阪神・淡路大震災を教訓として、一定のスキルを持った民間の防災リーダーを速やかに養成する目的で、防災士制度の検討に着手し、その検討を経て、平成13年12月に防災士制度検討委員会（委員長：東京大学社会情報研究所長 教授 廣井 脩（当時））が答申書を発表した。

これを受けて、防災情報機構はより具体的に防災士制度を推進するために、平成13年12月、内閣府等10中央省庁の協力と多くの防災関係機関からの参加を得て、防災士制度推進委員会（会長 貝

原俊民)を設置し、制度を推進するための具体的準備活動に着手した。

平成14年3月、準備段階を担った防災情報機構は、防災士制度を専門化して活動を行うために、独立した機関を新設して推進する方針を打ち出し、新たに日本防災士機構設立総会を開催し、平成14年7月、内閣府より、特定非営利活動法人(NPO)日本防災士機構(初代会長 貝原俊民)の認証を得た。

平成14年10月、評議員会が発会した。(議長 日本民間放送連盟会長 氏家齊一郎(当時))

平成15年9月、第1回防災士資格取得試験を実施し、平成15年10月、防災士第1号が誕生した。(防災士認証登録者数 216名)

平成16年10月、防災士活動の活性化と組織的活動を行うために、日本防災士会設立発起人会により、日本防災士会(任意団体)が発足した。

平成17年3月、防災士認証登録者数5,000名を達成した。

平成18年3月、防災士認証登録者数が10,000名を突破した。

平成18年5月、日本防災士機構(第2代)会長に、古川貞二郎(元内閣官房副長官)が就任した。

平成19年10月末における、防災士認証登録者数は、19,717名となっている。

2.2.3 日本防災士機構の主たる業務

日本防災士機構の主たる業務は、①防災士制度の維持・発展、②防災士養成講座カリキュラム・防災士教本の内容の充実と管理、③防災士研修実施機関の認証および指導・監督、④防災士資格取得試験の管理・実施、⑤防災士の認証登録である。

2.2.4 防災士研修実施機関

日本防災士機構では、当面10年間の期間において30万人の防災士を生み出すことを目標としている。そこで防災士資格取得の条件の一つである、防災士研修講座については、広く研修実施機関を募る他、全国各地で研修講座を開催できる態勢の整備に取り組んでいる。

平成19年度の状況においては、静岡県、愛知

県、兵庫県、三重県、奈良県、和歌山県、福岡県、熊本県、佐賀県、鹿児島県、徳島県をはじめとする、20を越す自治体・公的団体の他、国立大学を含む複数の大学と民間機関が研修機関の認証のもとに、防災士養成研修を全国的に実施している。

2.2.5 日本防災士会

日本防災士会は、防災士になった有志による、防災士の活動の組織であり、防災士に向けて新しい知識・情報の提供、防災士の相互協力、組織としての取り組みができるよう、各地での支部作りを通して、防災士のネットワーク化を図り、地元自治体や防災関連団体との連携を強めている。

日本防災士会の支部の活動として、地域自治体と災害・防災協定を結び、各種防災啓発イベントに、講師等を派遣したり、消防機関との合同訓練、機関誌の発行等を行うなどの支部活動も進められている。

また、能登半島地震やその他の大規模地震に際しては、近隣の防災士が直ちに現地入りし、ボランティア活動を積極的に行い、一定の評価を得るほか、さらに、消防等の救助活動の経験を有する防災士などが中核となって、装備された「日本防災士会災害救援チーム」が立ち上げられ、先の新潟県中越沖地震に際しては、本格的調査活動を実施するなど、大規模災害時における支援活動に備えている。

2.2.6 防災士制度の現状

近年、企業の地域社会への貢献が、企業の社会的責任(CSR)として期待されている。この社会的背景を受けて、災害発生時における共助の活動を指向する企業が増えてきており、このほか、各種の事業体においても防災士資格を取得する動きが活発化してきている。また、企業における災害時の事業継続計画(BCP)においても、企業内での防災知識を有する人材の育成として、防災士制度に関心が寄せられている。

自治体では、地域における防災リーダーの育成が急務であるとの観点から、日本防災士機構の防災士養成事業に参加したり、市民の受講に対して

補助制度を設ける自治体も増えつつある。これらの自治体では、その地域にいる防災士を活用して、自主防災組織を活性化し、地域防災力の向上と再構築を図ろうとしているところが多い。

防災士制度が誕生するまで、国民に対する一定の基準を目標とする防災教育が大きく取り上げられたことは、ほとんどなかった。

平成17年、国が大きく舵を切り、平成17年版防災白書において、減災社会の実現に向けて、国民の一人ひとりが備えを实践するよう呼びかけ、国民運動を展開しなければならないと強調した。

全国各地の自治体がバラバラな基準で防災教育を行ってきた昨今、全国標準の一定レベルを有する防災リーダーを養成する防災士制度の役割は、非常に重要であるとの評価が高まりつつある。

マスコミ報道では、NHKをはじめ民放各局、地方放送局、4大新聞、地方紙等でも、防災士の紹介・研修状況の報道・防災士の活躍が、全国的にその都度定量的に取り上げられている他、日本防災士会の支部結成や支部活動なども随時取り上げられるなど、社会的認知・評価も高まってきている。

2.3 防災士養成講座のカリキュラム

カリキュラムの主な内容は、以下の通りである。

1) いのちを自分で守る（自助）：8 講座

< 講目例 >

- 防災士の役割
- 身近でできる防災対策① ②
- 耐震診断と補強
- 災害とライフライン
- 災害と鉄道・道路
- 災害医療
- 災害と損害保険

2) 地域で活動する（協働・互助）：6 講座

- 行政の災害対応
- 避難と避難所運営
- 被災者支援
- 地域の防災活動
- 災害とボランティア活動

○企業防災と地域協力

3) 災害発生のしくみを学ぶ（科学）：6 講座

- 地震、津波のしくみと被害
- 火山噴火のしくみと被害
- 気象災害
- 水災害と対策
- 土砂災害と対策
- 火災と防火対策

4) 災害に係わる情報を知る（情報）：5 講座

- 災害情報
- 公的機関による予警報
- 災害報道
- 情報の入手と発信
- 災害と流言、風評被害

5) 最新の災害状況と最新防災技術を知る（防災）：6 講座

- 近年の自然災害に学ぶ
- 最新の地震危険情報
- 被害想定とハザードマップ
- 都市防災
- 危機管理
- 緊急救助技術を身につける

6) いのちを守る（救急）

※応急手当・心肺蘇生法等、救急救命講習（実技）の講習を必要とする。

防災士研修のカリキュラム内での実施、又は、消防署や自治体、日本赤十字社等が実施する救急救命講習の修了証が必要である。

（< 講目例 >：平成19年版防災士教本より）

3. 防災士研修講座の開催状況

甘中 繁雄*

3.1 防災士資格取得のための三条件

防災士の資格を取得するためには、

* 株式会社防災士研修センター 企画・研修事業部長

- ①日本防災士機構が定めたカリキュラムおよび防災士教本に則った「防災士研修講座」を受講すること
 - ②日本防災士機構が実施する「防災士資格取得試験」に合格すること
 - ③消防署や日本赤十字社などが実施する救急救命講習を受講すること
- の三条件が必要となります。

とくに大切なものは①の防災士研修講座であり、これは日本防災士機構が認証した研修機関が実施することとなっています。大学、公益法人、民間法人が実施しているほか、静岡県、愛知県、兵庫県、福岡市、愛媛県松山市、東京都世田谷区など多数の自治体が各自治体主催による防災士養成事業を実施しています。市民防災のインセンティブを高める為に、防災士の資格取得を活用しようとする自治体は、今後拡大の一途をたどるものと期待されています。

3.2 防災士研修センターの設立と実績

防災士研修センターは、防災士制度の創設に携わってきた有志を核としてスタートした法人（株式会社）であり、平成15年1月17日（1月17日は阪神・淡路大震災発災の日）に設立いたしました。

当センターは、防災士研修講座に特化した唯一の研修実施機関であり、平成15年9月に防災士制度創設以来初めてとなる第一回目の防災士研修講座を開催し、翌10月に防災士第一期生を世に送り出しました（防災士の認証は、日本防災士機構が実施）。平成19年9月10日現在で124回の研修講座を開催し、14,660名が受講しています。開催地は42都道府県にのぼり、現在、日本全国各地で講座を開催しうる唯一の研修機関です。

研修の骨格をなす防災士教本（基本テキスト）は、日本防災士機構が編集発行しています。わが国防災界の第一線で活躍する学識経験者、専門家によって執筆編纂され、「いのちを自分で守る～自助～」「地域で活動する～協働・互助～」「災害発生のしくみを学ぶ～科学～」「災害に関わる情報を学ぶ～情報～」「最新の災害状況と最新防災技術を知る～防災～」という5科目で構成されてい

ます。5科目は合計31講目に分けられ、1講目が10頁前後で防災士教本全体はA4判320頁となっており、毎年、最新の防災情報を取り入れて改訂されています。

防災士になろうとする人は、この防災士教本を学ぶことが必須となります。

3.3 防災士研修講座の基本形

一部の地方自治体および大学では、長期にわたる研修を実施しているところもありますが、一般的には3日間の「会場研修」（講師による直接指導）が基本となります。これは職業に従事している方々に積極的に防災士資格を取得してもらいたいという趣旨によるもので、週末の金土日に開催するケースが多い状況です。

防災士研修センターで実施する研修講座は、まず会場研修が始まる約3週間前から、教材による自宅学習を行っていただきます。防災士教本およびその他の教材を用いて、「履修確認レポート」（31講目分、62頁）の作成に取り組んでいただきます。レポートは論文形式ではなく、防災士教本をよく読んで文中の空欄を埋めていく形としています。

この教材学習を終えてから会場研修に参加し、防災の各分野の専門家による講義を受講します。3日間のプログラムの基本形は（表3-1）に示すように、1時間（60分）の講義を14コマとし、3日目の最終時間に「防災士資格取得試験」が実施される形となっています。

講師陣は、地方自治体職員のほか、理学、工学、社会学、情報、市民防災等各分野の第一線で活躍する方々に委嘱し、最新の防災に関する知見をわかりやすく講義してもらいます。受講生からは、「日本を



写真3-1 会場研修の様（講義）

表3-1 防災士研修講座・会場研修 基本プログラム例

	1日目	2日目	3日目
	開校式	防災ビデオ上映	防災ビデオ上映
1時限目 (10:00~11:00)	防災士の役割	土砂災害と対策	都市防災
2時限目 (11:15~12:15)	行政の災害対応	身近でできる防災対策	耐震補強
昼休み	防災ビデオ上映	防災ビデオ上映	防災ビデオ上映
3時限目 (13:15~14:15)	地震のしくみと被害	災害とボランティア活動	災害情報
4時限目 (14:30~15:30)	近年の自然災害に学	演習 避難所の開設と運営	被災者支援
5時限目 (15:45~16:45)	気象災害		防災士資格取得試験

代表するような、すごい講師陣に驚いた！」
「防災の第一線で活躍し、災害現場を多数見てこられた講師の話は迫力があった」
「テレビや活字を通しては知り得ない、大切な視点を教えられた」
といった感想が多数寄せられています。

3.4 演習や訓練の実施

防災士の目的は「地域で人々の命を守る活動を行うこと」です。そこで防災士研修講座では、「災害をリアルにイメージし、対応できる能力を養うこと」をめざして「演習」「訓練」を実施しています。「演習」「訓練」は3つのパターンを用意しており、開催地域の特性や主催自治体の要望等により、そのうち1ないし2の演習を実施することとしています。

3.4.1 避難所開設・運営に関する演習

被災直後、行政が十二分に対応するいとまがない状況で避難所を開設し、運営しなければならない状況を想定し、「避難所としての学校施設の使い方（部屋割り）」「入居時の留意事項」「運営本部の模擬訓練」を行います。1班7、8名で班ごとに方針を決めてもらい、発表、講評を行います。

3.4.2 災害図上演習

富士常葉大学の小村隆史準教授と三重県庁とが開発されたDIGをベースとした災害図上演習を行います。これは海に面したある地方都市の地図を用いて、地理特性、街の特性、予想される災害とその被害を地図上に記入し、その対策について「家庭、職場での対策」「地域での対策」「行政と連携して行う対策」の3つの視点から、議論してもらい、発表、講評を行います。

また、津波の警戒が必要な海岸線を持つ地域で研修講座を開催する際には、津波ハザードマップ



写真3-2 津波の被害想定や避難方法等を考える図上演習
(中央で指導するのは今村文彦東北大学教授)

等を使って、被害想定の確認や避難経路の確認、要援護者に対する支援方法などを考える演習も行っています。

3.4.3 救助・搬送訓練

被災直後の救助活動、搬送、避難誘導等に関する実技訓練。折りたたみ式担架による負傷者の搬送、三角巾による応急手当、家屋倒壊現場におけるジャッキ等を使った救助、ロープワークなどの訓練を行います。20名～30名程度を1班として、消防OBなどを指導員として実施します。

3.5 受講者の感想

防災士研修講座は、防災リーダー養成のシステムとしては教育効果が非常に高いものと確信しています。

それは防災士という有資格者として地域や職場でリーダーシップを発揮することや、時には講師となって人々を指導、アドバイスする立場が期待されているという自覚があるからです。また試験に合格するためには真剣に受講せざるを得ない、真剣になれば講師の話がどんどん吸収できる、結果的に力が身についていくという側面もあるのです。

大学教授等に講義を担任していただく、多くの講師が「受講態度がすばらしい。真剣さが演壇にも伝わってくる」と異口同音に語ってくれます。

受講者の声の一部を次にご紹介します。

〈やるぞ！という気持ちです〉

37年間にわたり勤務してきました自衛隊を退き、自治体の防災指導官の仕事に就きました。何から始めようかと思っていた時に、この講習のことを知り、とびつきました。講習を終えた今、自分が取り組んでいく必要がある活動が色々見えてきました。自治体の防災担当職員としての活動、市民組織活動へのアドバイス etc.。その中で早速、ひとつ決定した事があります。それは消防団への入団です。

この分野の仕事をするうえで、私は評論家になるつもりはありません。そのためには、しっかりと現場との接点が必要と思いました。そこ

では私自身が消防の知識・技能を修得できます。私がお役に立つ事もあると思います。消防団という現場にしっかりとアンカーを打ち込み、その上で自治体という視野で活動を広げて行きたいと覚悟を決めました。以上のような気持ちになったのは、この講習のおかげです。各講師の皆さんのお話は、本当に素晴らしいものでした。その内容もさる事ながら、私の心の中に「やるぞ！」という熱い気持ちを植えつけていただいた事に心から感謝します。皆様の仲間に入れて下さい。

(東京都 行政職員 男性)

〈何が最重要かわかりました〉

今まで思っていた防災というイメージが180度変わった講義でした。職場が中学校ということもあって、災害が起きたら、生徒を守る・避難してくる地域住民を受け入れる等、事後の対策を中心に考えていました。しかし、受講して感じたことは「事前にどれだけ努力したか!!」。まず自分の命を守ることをこそ最重要と認識しなおしました。

(神奈川県 教員 男性)

〈圧倒されました〉

「防災」という二文字に少しだけですが興味があり、軽い気持ちで研修を申込みました。ところが、研修初日よりすごい講師陣、素晴らしい内容に、軽い考え方でいた私は圧倒されっぱなし、「防災」、この地味な文字の裏には、防災がいかにかこれからの災害列島日本に必要な、私自身の考え方を根底から覆す、素晴らしい充実した内容の研修3日間の感想です。自分を守る、家族を守る、地域を守る、生命・財産を守る、まさに国民運動。この資格は国家資格に値する素晴らしい資格のように思います。

(徳島県 学生 男性)

〈意識を変えたい!〉

今回、防災士の資格を取得しようと思ったきっかけは、新聞の特集で研修の内容を読み、興味を持ったことでした。それまでは防災士という資格があることすら知りませんでした。

2003年の宮城北部地震で、職場が被災し、ふだ

ん防災訓練を行っていても、なかなか思うように行動できないことを実感しました。また、実際に被災したことで、多くの課題も見つかりました。

防災士の研修で、少しでも知識を身に付け、意識を変えたいと思いました。必ず起こる宮城県沖地震に備え、今何をすべきか。家屋の倒壊や家財の転倒を防ぐことがいかに重要かを学ぶことができました。研修で学んだことを必ず活かし、広めていきたいと思います。

(宮城県 社会福祉関係業務 女性)

3.6 多様な分野に防災士が誕生

いま、多くの防災士がぞくぞくと誕生していますが、その地域が全国に及ぶことはもとより、職業もまた多彩です。ざっと紹介しますと、次のような方々が防災士となっています。

- ・自治体職員、消防職員、消防団員
- ・郵便局長、ライフライン関連職員
- ・福祉関係職員(社会福祉協議会、福祉施設職員)
- ・警備業、防犯関係
- ・石油・エネルギー関係
- ・学校教職員、幼稚園・保育園職員
- ・宗教界
- ・企業(防災担当、危機管理担当)
- ・ボランティア、学生 他

このように社会のさまざまな分野の人々が防災士になることで、減災へ向けた国民運動がひろまっていくことは論を俟たないところです。当センターは、今後も各方面の皆様方、老若男女を問わず、減災への志ある方々に資格を取得していただき、「愛する人を守る力」を身につけていただきたいと念願し、活動しております。

3.7 スキルアップ研修

防災に関する情報は日々変化し、災害対応の知見も新しくなります。そこで防災士の資格を取得した後も、「新しい情報について学びたい」「災害対応のスキルアップを図りたい」等の要望が強く存在します。

防災士のスキルアップや情報交換等は第一義的には「日本防災士会」が行うこととなっています

が、防災士研修センターでは地方自治体やその他の要請により、防災士スキルアップ研修会を実施しているところです。

3.8 受講申し込み等

当センターでは、年に40会場程度、防災士研修講座を開催しています。各コースの日程、受講申し込み手続き等、詳細はホームページをご参照ください。<http://www.bousaishi.net/>

(以上)

4. 地方自治体における防災士養成講座の取り組み

白水 隆之*・山本 晴彦**

4.1 はじめに

現在、地方自治体が住民に対して防災士養成事業を実施しており、ここ数年、防災士養成事業の取り組む地方自治体は確実に増加してきている(山本・白水, 2006)。また(株)防災士研修センター、富士常葉大学環境防災学部、国立大学法人徳島大学等の大学組織、様々な民間機関でも防災士の養成が行われた結果、平成19年8月時点では全国で18,184名の防災士が養成されており、わずか1年間で約8,000名も増加している(NPO 日本防災士機構, 2007)。

ここでは、地方自治体における防災士養成講座の取り組みの具体的な事例について、アンケート調査の分析結果に基づいて紹介する。

4.2 地方自治体における防災士養成講座の取り組みに関するアンケート調査

4.2.1 アンケート調査の方法

筆者らは、山口県において防災士養成講座の開講を目的に準備委員会を設立している(山本・白水, 2007)。山口県防災士養成講座設立準備委員会では、防災士養成講座を開講している先進的な地方自治体における防災士養成の現状把握を第一

* 山口県防災士養成講座設立準備委員会委員(山口大学大学院農学研究科)

** 山口県防災士養成講座設立準備委員会代表(山口大学農学部)

の目的としている。このため、防災士養成事業を実施している18の地方自治体（表4-1）を対象に、アンケート調査を実施した。アンケート調査は、平成19年8月に山口県総務部防災危機管理課を通じて郵送によりを実施した。

地方自治体に実施したアンケート調査の項目を表4-2に示した。アンケート項目は、防災士を実際に養成していく上で必要な期間（曜日、連続開講）、予算、会場等に関して、また防災士資格取得後の事後研修の有無についても質問した。最後

に自由記述欄を設け、各自治体からの防災士養成に関する意見を取得できるようにした。

アンケートの回収率は89%（16の地方自治体）であり、回収したアンケート結果は、SPSSソフト（ver. 13.0J）により分析を行った。

4.2.2 アンケート結果の分析

表4-1では都道府県、市町村・東京都特別区、その他（中越地区防災安全推進機構）を北から順に示した。表4-1に示したように、地方自治体ご

表4-1 アンケート調査を実施した地方自治体と防災士養成講座の名称

所管	名称	自治体独自の資格
茨城県生活環境部	いばらき防災大学	
愛知県防災局	あいち防災カレッジ	
静岡県総務部防災局	静岡県防災士養成講座	静岡県防災士
兵庫県企画管理部防災局	ひょうご防災リーダー	ひょうご防災リーダー
奈良県知事公室防災統括室	防災リーダー研修	
和歌山県総務部危機管理局	紀の国防災人づくり塾	
福岡県保健福祉部	福岡県防災士養成講座	
熊本県危機管理・防災消防総室	火の国ぼうさい塾	
鹿児島県危機管理局	地域防災推進委員養成講座	鹿児島県地域防災推進員
新潟県上越市市民生活部	防災士養成講座	
石川県金沢市市民局	防災士養成講座	かなざわコミュニティー防災士
愛媛県西条市市民安全部	西条市防災士養成講座	
福岡市市民局	博多あんあん塾	博多あんあんリーダー
大分市総務部	防災士研修	
鹿児島市市民局市民部	安心安全アカデミー防災コース	
東京都世田谷区危機管理室	世田谷区地域防災リーダー研修	世田谷区地域防災リーダー
中越地区防災安全推進機構	中越市民防災安全大学	中越市民防災安全士

表4-2 アンケートの調査項目

質問1	都道府県名、市町村名
質問2	防災士養成の開始時期
質問3	防災士養成講座の開催期間
質問4	受講生の選定方法
質問5	防災士養成講座の受講者数
質問6	受講対象者等の条件
質問7	予算の支出（科目名、予算額等）
質問8	他の団体・機関から支援
質問9	防災士養成講座の受講費用
質問10	講義時の会場数
質問11	「〇〇県防災士」のような独自資格の付与について
質問12	防災士資格取得者を対象とした事後研修の有無
質問13	今後の防災士養成の予定

とに、さまざまな名称が付けられており、静岡県防災士養成講座や世田谷区地域防災リーダー研修などのように自治体名+講座名としている自治体、また和歌山県の地域防災リーダー育成講座「紀の国防災人づくり塾」や福岡市の博多あんあん塾のように独特の名称を用いている自治体がある。また日本防災士機構による防災士の資格に加えて、静岡県防災士や博多あんあんリーダーのように自治体独自の資格を与えている自治体もある。

地方自治体における防災士養成講座を開始した時期を図4-1に示した。平成14年度にはNPO日本防災士機構が設立されており、今回アンケート調査をした地方自治体の防災士養成事業は、平成16年度から開始した兵庫県以外は、平成17年度以降から開始されており、とくに平成18年度から防災士養成を開始した自治体が多いことがわかる。

防災士養成講座の開催期間を表4-3に示した。開催期間として多かったのが、福岡県や松山市など金土日の曜日の週末3日間で集中的に講義を行う自治体、何週かに分散して土日を利用し講義を行っているパターンである。このように、自治体で共通して言えることは、一般市民の受講が困難な平日の実施は少ないことである。

地方自治体における防災士養成講座の受講者数を図4-2に、定員超過時の選定方法を表4-3に示した。地方自治体による防災士養成講座の受講者総数は静岡県が最も多く、ついで兵庫県、松山市の順となっている。受講者数は、福岡県・松山市は200名/年、和歌山県・上越市は100名/年、鹿

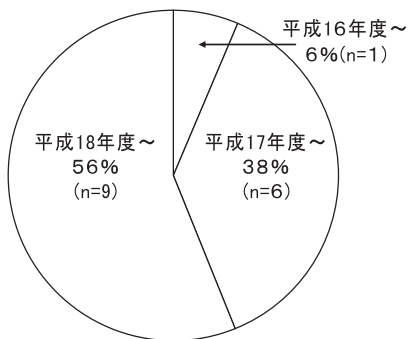


図4-1 防災士養成の開始時期 (質問2)

児島市は50名/年を養成しており、地方自治体により大きな差異が認められた。受講者に関しては、定員を若干超えても全員受け入れる自治体も見受けられた。募集定員超過時には、先着順、希望者全員とする自治体が多く、防災に対して意識の高い人を積極的に養成していく姿勢が明確に読み取れる。その他、防災の担い手や防災組織の代表者、市内の地域を考慮した受講者調整を行うなど、様々な選定方法が行われている。

防災士養成講座における受講対象者の条件(質問6)を表4-4に示した。地方自治体において、受講対象者の条件として居住地を挙げている自治体がほとんどであり、その他には町内会、自主防災組織からの推薦など、すでに防災活動に従事している人を受講対象者の条件に挙げている自治体も見受けられた。地方自治体の年度別防災士養成事業の支出額は、最高1500万円、最低55万円まで、定員や開催状況により大きな差異が認められた。また、福岡市は読売新聞西部本社から会場の提供、福岡県は福岡県災害ボランティア連絡会の協力を受けて、講座を実施していることがわかった。

図4-3には防災士養成講座の受講費用を示した。中越地区防災安全推進機構以外は無料で防災士養成講座を実施している。中越地区防災安全推進機構のみが有料であるのは、長岡市内の大学や専門機関の連携を核に講座を産官学民が共同で実施しているためと考えられる。なお、金沢市では

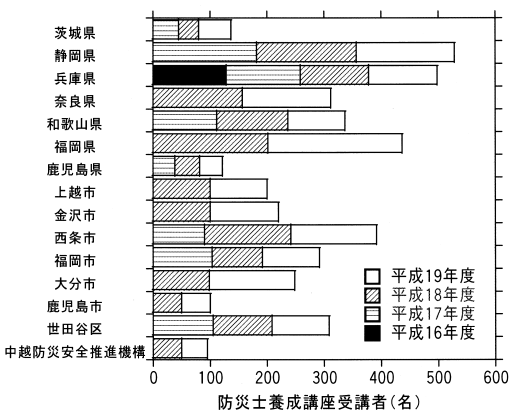


図4-2 防災士養成講座の受講者数 (質問5)

表4-3 防災士養成講座の開催期間と定員超過時の選定方法（質問3, 4）

開催期間 (質問3)	3日間連続・金土日		5
	土曜日・分散		5
	土日・分散		4
	日曜・分散		1
		必須履修7日間・任意履修2日間	1
定員超過時の選定方法 (質問4)	先着順		5
	全員		3
	防災の担い手・防災組織の代表者		2
	調整		2
	なし		2
	活動歴, 居住地, 年齢等		1
		抽選	1

表4-4 受講対象者の条件（質問6）

受講対象者の条件	
茨城県	自主防災組織に属し, 地域防災活動に従事する者
静岡県	県内在住または在勤
兵庫県	自主防災組織より1名選出, おおむね60歳まで
奈良県	県内居住
和歌山県	16歳以上で, 県内在住もしくは県内に通勤, 通学の方
福岡県	県内在住または県内所在事業所に勤務する者
鹿児島県	市町村の推薦
上越市	町内会, 自主防災組織からの推薦が必要
金沢市	町内会等地域の代表, 地元企業の代表等
西条市	防災力向上に寄与できるもの等
福岡市	市内在住・在勤者および在学者で全期間受講可能な方
大分市	自主防災組織より1名選出し, その地域で活動可能な方
鹿児島市	市内に居住または通勤する人
世田谷区	防災区民組織の推薦を受けた方, 公募は1割
中越防災安全推進機構	高校生以上の中越市民 (現在は長岡市民)

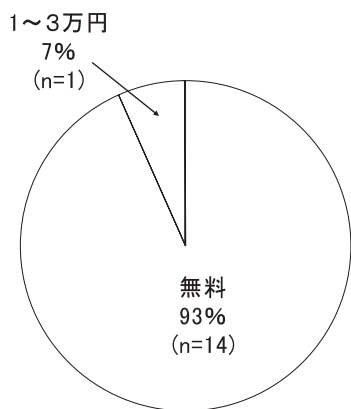


図4-3 防災士養成講座の受講費用（質問9）

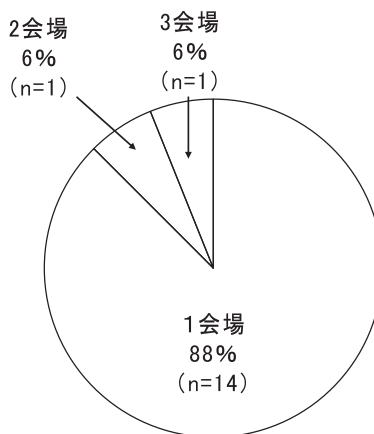


図4-4 防災士養成講座の会場数（質問10）

金沢市内の町内会等の代表は無料、企業等の代表は1～3万円、隣接市町の代表は3～5万円を負担というように、防災士養成の講座を受講する際の費用が受講生の居住地により異なる自治体も見受けられた。

防災士養成講座の会場数を図4-4に示した。平成19年度における防災士養成講座の会場数は、ほとんどの場合には1つの会場で実施されているが、鹿児島市では2会場、静岡県では3会場（沼津市、静岡市、浜松市）で実施している。これは県または市全域で均等に防災士の養成を行い、配置したいと考えていること、県内が東西、南北等に離れているために複数の会場を必要とすることによるものと考えられる。なお和歌山県では平成17、18年度は和歌山大学紀南サテライト（田辺市）と和歌山大学地域共同センター（和歌山市）の2会場インターネット中継による講義を行っている。茨城県でも平成13、15、16年度には県内2会場で、また平成14年度には3会場で実施している。

防災士事業後の研修の有無と今後の養成計画を図4-5に示した。防災士養成研修実施後に、事後研修を実施している自治体はおよそ半数であり、この中には自主防災組織の中での研修や地域の防災士会で研修を行っている自治体もあった。また現在は実施していないが、世田谷区のように、事後研修を検討している自治体も見受けられた。

今後の防災士養成事業実施に関して9割を超える自治体が今後も継続していく予定であることが明らかになった。ただし、今後の防災士養成事業の実施に関して金沢市と静岡県は検討中、福岡県は平成20年度まで実施の予定である。

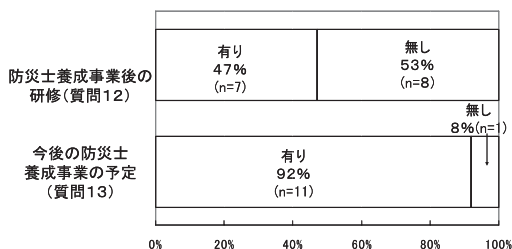


図4-5 防災士養成事業後の研修の有無と今後の養成計画

4.3 おわりに

今回のアンケート調査においてほとんどの地方自治体で、今後も防災士養成講座を継続して実施していくと回答しており、自治体における防災士に対する期待の高さが伺える。

平成19年8月末現在では、防災士養成講座が増加傾向にはあるものの、全国で20の自治体においてのみ実施されているに過ぎない。多くの自治体において昨今の厳しい財政状況の中で防災士養成事業に多額の予算を支出することには難しい面があるが、今後も、多くの自治体が地域や防災士の協力を得て、必要最小限の予算で防災士養成講座を開講し、平常時にも、災害発生時にも活動できる防災士が増加し、地域防災力の向上に寄与することを期待している。

また将来の地域防災を担っていく子供たちにも地域での防災活動に興味を持ってもらい、防災士として地域での防災活動に参加してもらうことも必要であると考えられる。

今後の課題として、防災士養成講座を修了した受講生が地域防災の担い手になるためには、フォローアップ研修等の受講後のサポートが重要であると言える。

謝辞

本アンケート調査は、山口県防災士養成講座設立準備委員会が実施したものを取りまとめたものである。アンケート調査にご協力をいただいた地方自治体および関係機関に感謝の意を表します。本調査には、山口県の「平成19年度 住み良さジャンプアップ協働研究事業」の助成金により実施されたものである。

参考文献

1. NPO 日本防災士機構：（ホームページ閲覧日：2007年9月28日、<http://www.bousaisi.jp/>）
2. 山口県：平成19年度 住み良さジャンプアップ協働研究事業 募集要領（ホームページ閲覧日：2007年9月10日、<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a10000/sumiyosa/jump-up.html>）
3. 山本晴彦・白水隆之：防災士養成の現状と地域防災力向上のための防災士の役割。気象利用研

究, No. 19, p. 23-26 (2006)

4. 山本晴彦・白水隆之：山口県における防災士養成講座の設立準備について. 自然災害科学, Vol. 26, No. 3, p. 250-253 (2007)

5. 防災士養成講座の開講事例「紀の国防災人づくり塾」

此松 昌彦*

5.1 はじめに

和歌山県では今世紀前半に東南海・南海地震の発生が危惧されており, 県をはじめ各自治体において防災対策が重要な課題となっている。その中で自主防災組織などを担う地域防災リーダーの育成は, 自助・共助を地域の住民に根付かせ, 防災力の向上のためにかかせない重要な課題となっている。そこで平成17年から和歌山大学と連携しながら新しいタイプの地域防災リーダー研修を開始した。当時としては大学が委託を受けて行った事業としては初めてである。またテレビ会議システムやe-ラーニングなど新しい技術を導入しているのも特徴である。

本稿では和歌山県と和歌山大学が連携して開始した地域防災リーダー研修「紀の国防災人づくり塾」の実践について報告する。今後の自治体で開催される場合, また自治体と大学の連携の参考になればとまとめた。

5.2 人づくり塾開講の経緯

平成16年5月に和歌山大学内の有志教員で構成される和歌山大学防災研究教育プロジェクト(代表: 此松昌彦)が発足した。それ以降, 和歌山県総合防災課と防災研究教育プロジェクトは定期的に情報交換する場を設けて連携を始めた。

和歌山大学防災研究教育プロジェクトでは, 準備段階から平成16年4月より本学生涯学習教育センターにおいて市民向けに「南海地震とわかやまを考えてみる」というテーマで公開講座(月に1

回で6回開催)学内と学外から研究者のネットワークを利用して講師を招いた。県をはじめ自治体防災担当者にも参加していただいた。当時のプロジェクトでは, 大学としても教養科目の一つに防災科目を検討しており, カリキュラムとして防災士研修カリキュラムを参考にしていた。

このような時に平成16年10月に17年度から総合防災課から防地域防災リーダー育成講座を開催するように予算要望しているのを, 和歌山大学と連携して開催したいということになった。

本事業では知事のマニフェストに全国10位以内の自主防災組織率を目指す。体系的・実践的な防災に関する知識・技術を学ぶ講座。自主防災組織の未設置地域のリーダー層を育成。既に組織化している地域でも, ステップアップする施術を講じる。企画は県と和歌山大学共同で行い, 講座の実施は大学に委託し, 財源は県が確保する。このことを踏まえて企画し, その後県財政当局に認められ, 平成17年度に実施できることになった。

5.3 カリキュラム構成

紀の国防災人づくり塾のカリキュラムは, 目的である自主防災組織の中心的な担い手である地域防災リーダーを育成できるようにしてある。「愛知県防災カレッジ」, 「みえ防災コーディネーター育成講座」などのような座学や演習を含めた防災に関する知識, 技術を学べるようにした。カリキュラム内容は消防庁の「防災・危機管理教育標準カリキュラム」に準拠した。結果的には防災士研修カリキュラムに準拠しているが, 当時の県と大学の議論では, 防災士研修に必要な31講座は困難であろうとなった。そこで和歌山県民にとって負担が小さく, その中でも和歌山県の風土にあったカリキュラムにしていこうとなり平成17年度では7日間19講座(表5-1)を行うことにした。そのため開設当時は防災士受験資格になる自治体研修機関として申請をしていなかった。その後17年度の講座開催期間中に防災士のための研修機関となるように方針が変更となった。

講師はできるだけ地元を知った方に講師とってもらうことにしたため, 和歌山大学や和歌山県

* 和歌山大学防災研究教育プロジェクト代表(和歌山大学教育学部)

表5-1 平成17年度「紀の国防災人づくり塾」講座概要

講座タイトル	講師	講座概要
東南海・南海地震～過去の地震から教訓を	和歌山大学 助教授 此松昌彦	東南海・南海地震が今後30年間にかかなり高い確率で発生すると言われて います。この地震の特徴と地震災害について説明します。また地震 の基本も学習します。
※ 地域防災と初動対応	日本赤十字社 和歌山県支部 井道 実	「災害の発災後、どういう行動をとるか。被災時に何が必要か。」など について、受講者の方といっしょに考えていきます。
※ 火災と防火対策	田辺市消防本部予防課 予防係長 原 雅樹	火災の発生状況と防火対策についての現状と課題を説明します。
※ 応急手当等	和歌山市消防局 田辺市消防本部	応急手当、三角巾を用いた包帯法、簡単な器具での搬送法等を実技 指導します。
災害医療	和歌山県立医科大学 教授 篠崎正博	突然かつ同時に多数の傷病者が発生したとき、いかに効率的かつ適 切な医療を提供していくのか。災害発生時の緊急医療対応について、 お話しします。
耐震診断と補強	和歌山県県土整備部 都市政策課 主任 生駒吉教	地震一般の知識及び住宅の簡易耐震診断及び補強方法の勉強を行い、 実際に耐震診断を受講者と一緒に行う。
わがまちの防災交通・ 物流計画	和歌山大学 助教授 辻本勝久	大規模災害時には、交通網が寸断され、緊急車両の通行や救援物資 の輸送、避難に重大な支障をきたします。また、地域に滞留したり、 通過する帰宅困難者への対応も求められます。自主防災組織レベル の防災交通・物流計画について考えます。
※ 災害とコミュニティ	富士常葉大学 教授 重川希志依	災害時には自らの安全を自ら守るために何が必要なのでしょう か。さらに、隣近所での助け合い、地域コミュニティやボランティア による共助がはたす役割について考えます。
※ 自主防災組織の活動	三重大学 助教授 川口 淳	紀伊半島の東岸の三重県における自主防災組織の活動例を紹介し、 みなさんが取り組める活動について考えます。
避難所運営	京都大学 防災研究所 助教授 矢守克也	災害時の避難場所は阪神・淡路大震災の教訓をふまえて変化して きた。安全で安心な避難所を運営するための課題について、防災ゲ ームをまじえてお話しします
和歌山県の災害対策	和歌山県危機管理局 総合防災課防災対策 班長 中林憲一	和歌山県が取り組む災害対策をソフト・ハード両面から説明します。
被災者支援	和歌山県福祉保健部 福祉保健総務課 総務企画班長 高垣憲治	大規模災害が発生した場合に適用される「災害救助法」の概要や、高 齢者・障害者など災害時要援護者対策について説明します。
活断層による地震のし くみと被害	和歌山大学 教授 久富邦彦	活断層による地震の特徴と県内の活断層について、現在までの研究 成果について説明します。活断層が動くことによる地震災害につ いても考えます。
東南海・南海地震に伴う 津波のメカニズムと対 策	和歌山工業 高等専門学校 助教授 小池信昭	なぜ東南海・南海地震に伴う津波が和歌山県沿岸部で大きくなるの かを理解し、被害の程度、その対策、特に避難行動について考え ます。
和歌山県の気象特性と 防災情報	和歌山地方気象台 技術課長 中山繁樹	和歌山県南部は、日本有数の多雨地帯であり、過去には、しばしば 洪水による大災害が発生しています。災害をもたらす台風や前線な どの基礎知識、地勢による気象特性、気象台が発表する防災情報 などをお話しします。
土砂災害のしくみ被害 とその対策	和歌山県県土整備部 砂防課長 北畑路明	土砂災害のしくみを理解し、過去の大災害から現在の災害までその 実態を知り、対策を考えます。
災害情報	和歌山大学 助教授 鈴木裕範	災害報道も含めて、災害時に被害を逃れたりするために役立つ情報 を災害情報といいます。安否情報、ライフラインの復旧状況など多 様です。私たちに必要な情報を考えます。
災害心理	和歌山大学 教授 米澤好文	災害についてのリスクコミュニケーション、災害後の PTSD (心的外 傷後ストレス障害)へのケアを中心に、災害における心理面からみた 対応・支援のあり方を考えます。
災害図上訓練	日本災害救援ボラン ティアネットワーク	10人前後のグループごとに、参加者が大きな地図を囲み、話し合い ながら、交通網、防災関連施設、想定被災状況を地図に書き込んで いくことで、1人1人が災害への対応を考える参加型の防災トレー ニング・プログラムです。

※ 平成18年度には開講しなかった講座

の職員が多くなった。和歌山大学の講師は全て防災研究教育プロジェクト登録教員が参加してくれた。そのため講師依頼もスムーズにいくことができた。また地元の和歌山医科大や和歌山高専の教員にも協力いただき、地元では専門家のいない講座を県外から来て頂き講師になっていただいた。特に実践的な演習として、図上訓練 (DIG) を行い、県外の講師をお願いしている (写真5-1)。講師の人選では和歌山県と和歌山大学のネットワークを大いに活用して人選することができた。

平成18年度ではカリキュラムを若干変えて開講した。この時には防災士受験資格の研修機関になっているため、前年度で開講していた応急手当等を削除して、地域の消防署で普通救命救急講習を受講してもらうことになった。18年度に新規開設した科目では「心のケア」「要援護者対策」「防災とボランティア」「震災に強いまちづくり」「孤立化とライフスポット」となる。18年度に開講しなかった科目は表5-1をご参照下さい。同名の科目でも講師は変更され、若干の講義内容の変更はある。

ここで和歌山県の講座ならではの科目として、平成18年度に行った「孤立化とライフスポット (講師: 中村太和 和歌山大学経済学部)」を紹介する。和歌山大学防災研究教育プロジェクトで行った中山間地での防災合宿の研究成果を交えての話である。和歌山県のような中山間地の多い場所では、広域被害の発生が予測される東南海・南海地震では、孤立化が心配されている。特に長期的になった場合を想定すると、ライフスポット化が重要である。つまりライフラインが切断されて孤立して



写真5-1 防災人づくり塾での図上訓練

も自立的に存続可能な生活システムの必要性を訴えている。地域資源を活用しながら、最低限の食料、エネルギー、水、通信、運輸、居住空間の6要素を整備するのである。大学では未利用資源としての丸太コンロを開発して備蓄を提案している独自の大学研究成果を含めた内容もある。

5.4 紀の国防災人づくり塾の実施状況

5.4.1 会場

以下のように2会場でテレビ会議システムを利用して双方向のできる遠隔講義を行い、紀南と紀北の住民ニーズに応えた。

紀南会場(メイン会場)：和歌山大学紀南サテライト (田辺市：図5-1)

講師はこの会で講義

紀北会場 (サブ会場)：和歌山大学 (和歌山市) テレビ会議システムで双方向の遠隔講義で受講する (写真5-2)。

5.4.2 平成17年度

日程：9月11日 (開校式)、25日、10月9日、30日、11月13日、27日、12月11日 (終了式)

開催日は日曜日とした。1日に90分の講座を3



図5-1 紀北会場と紀南会場の位置図

講座で、図上訓練は1日行い、7日間で19講座行った(表5-1)。

募集期間：7月15日～8月15日

受講者：123名(紀南：70名、紀北：53名)(県内在住、また在勤・在学の16歳以上で全講座出席が条件)

5.4.3 平成18年度

日程：8月6日、20日、9月10日、24日、10月8日、29日、11月19日

開催日は日曜日とした。前年度と同じ7日間19講座とした。

募集期間：6月5日～7月5日

受講者：152名(紀南：71名、紀北：81名)(条件は前年度と同じ)

この講座での特色として、和歌山大学に導入されたeラーニングシステム(写真5-3)を利用し



写真5-2 テレビ会議システムで受講

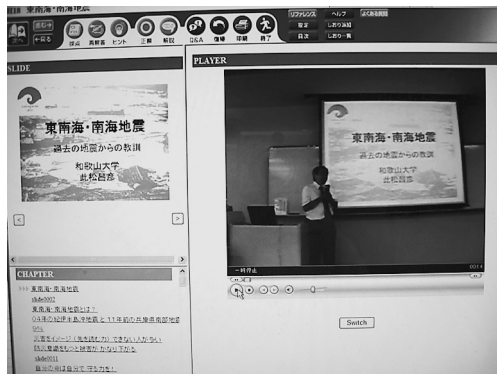


写真5-3 eラーニングでの画面

て、講師から動画収録の快諾をいただいた講義については、講座修了後に講義を繰り返して視聴できるように行った。修了者にIDとパスワードを渡すことによって特定の修了者だけが視聴できるようにした。1年間だけの限定としている。

5.5 受講生の感想

5.5.1 講座全体を通しての感想意見

- ・いろいろと多方面についての情報が得られて良かった。
- ・各講座とも時間のわりに範囲が広すぎる。もっとじっくり学びたい。
- ・事前学習資料を配付してほしい。
- ・実行にうつすためのHow toをどのように整理して行ったらよいか分かりません。
- ・資料の字が小さい。
- ・津波災害と地震災害を地域に分けて重点的に学びたい。
- ・特殊技能専門用語の解説もよいがもっと一般の人に理解できる講義のほうが良い。一部できないことを求められるのが荷が重い。

5.5.2 今後追加してほしい講座内容

- ・避難所体験講座。
- ・自主防災組織の作り方と実務について。
- ・防災機器の取り扱い実習を講座に入れてほしい。
- ・二次災害についての話を聞きたい。
- ・実技研修を増やしてほしい。

5.6 運営について

紀の国防災人づくり塾は和歌山県と和歌山大学の連携で開催されている。県が大学へ委託して事業を行うという形である。そこでスタッフは県総合防災課と大学教職員の協働で開催された。準備や講座当日にどのような工夫や苦労があったのかを具体的に紹介する。

5.6.1 準備作業

講座前の準備では定期的に県職員2名と大学側で筆者、地域連携室事務職員、防災研究教育プロ

ジェクト職員の3名とで多様な打合せ会議を行った。具体的な作業としてカリキュラム設定、予算関係、受講生募集、日程設定、毎回ごとの段取りなどを打合せた。

大学側の作業としては募集作業、受講生への連絡、会場予約、講師への依頼、講師との事務連絡、配布資料の印刷、テレビ会議システムの予行演習など講座で必要な事務的作業を主として行った。

会場の条件としては紀南と紀北の会場をテレビ会議システムによって遠隔講義のできる部屋とした。紀北会場の和歌山大学では、地域共同研究センターを利用した。紀南会場では紀南サテライトの入っている県立情報交流センター（多様な広さの研修室がたくさんある）を選んだ。

日程の設定で和歌山ならではの問題があった。平成17年度は9月から開始したが、18年度は8月から開始した。8月の講座は田辺のある紀南会場が温泉観光地である白浜町に隣接するため、夏休みの渋滞に巻き込まれ受講者から不評であった。

受講者募集や選抜、内訳については別論文で詳細に示されているため、ここでは触れない。

5.6.2 講座開催中の作業

同時2会場で開催したため、講座当日のスタッフが多くなる。紀南会場では紀南サテライトの職員2名と和歌山市からくる県総合防災課職員1名～2名が当日の運営に係わる。サテライト職員は事前に当日の配布資料などを準備する。またテレビ会議システムの支援で度々、県情報政策課分室（紀南サテライトの入っている県立情報交流センターにある）の職員にもお世話になっていた。紀北会場ではほとんど地域連携室の大学職員1名と総合防災課職員1名の2名体制で行った。またeラーニング収録の時には紀南会場へ大学職員を派遣した。筆者はできるだけ県外の講師が来られる時には紀南会場は行き、講師とも交流させていただいた。このように大学教職員と県職員の連携で運営できたのである。

テレビ会議システムを利用した遠隔講義が7日間連続開催されたのは、和歌山県内の講座では初めてであった。和歌山大学においても連続的な講

義では使用されていない。5分程度の映らない時はあったものの、無事大きなトラブルがなく修了したのは大変なことであった。スタッフは機材のトラブルを想定して、画像が映らない場合用に防災啓発ビデオを準備していたが使わずにすんだのは幸いであった。しかし受講者から言えば、画像が悪かったり音声が届き取りにくい場合があったりしたため、不満の感想もあった。映って当然なのだ。その意味でスタッフにとっては精神的なプレッシャーが大きかったように思う。

長所としては当然ながら、一度に2地域に住む多くの受講生に伝えることができたのである。ととても効率の良い講座である。それでも新宮市（図5-1）など和歌山県の東からの参加者が受講していない。

5.7 修了者の活躍

講座の修了者は両年度で237名になる。アンケートでも修了者友の会のようなものがないかという意見があった。お互いに情報交換する場所が欲しいという。その後修了者の多くが防災士試験を受験されて認証された。その背景のもとで一部の方が日本防災士会和歌山県支部に所属されたのも、横の連携を作りたい、何かをやりたいという純粋な気持ちからであろう。

和歌山大学防災研究教育プロジェクトで企画監修しているコミュニティFMのラジオ番組にも今年の5月より防災士である修了者に参加してもらい（写真5-4）、地域の防災啓発に貢献している。



写真5-4 ラジオ番組の収録風景

自主防災組織に関係している修了者は地域の防災訓練や図上訓練などを行って地域で活躍している。しかしこれから作ろうという者はどのように仕掛けたらよいか困っている者も存在する。その支援をどうするかが課題になっている。

5.8 養成講座の課題

前に触れたように、現時点では新宮市など和歌山県東部の受講者が距離的に遠いことからいらない問題がある。ここで養成する防災士に地域的な偏りが生じている。この辺をどのようにするかが大きな課題になっている。テレビ会議システムが可能か今後の検討課題であろう。

なお平成17年度、18年度は和歌山大学と和歌山県の連携で開催してきた。しかし19年度になって紀の国防災人づくり塾は違った形態になった。和歌山大学では講師派遣だけにして県単独事業となった。和歌山大学としては、諸般の事情で続けることができなくなったのである。

6. 山口県における防災士養成講座の設立準備について

山本 晴彦*・白水 隆之**

6.1 山口県における過疎化・高齢化の現状

2005（平成17）年現在、山口県の人口は149.3万人であり、過去10年間で約10万人も減少している。さらに、国立社会保障・人口問題研究所による将来の人口予測によると、30年後の2035（平成47）年には110.3万人にまで減少すると推定されている（国立社会保障・人口問題研究所、2007）。また、65歳以上の高齢者の占める比率、すなわち高齢化率（人口全体に占める老年人口の比率）は、2005年で全国平均20.2%に対して、山口県は25.0%で全国では下位5位となっている。さらに、30年後の2035年には人口の約1/3の37.4%が高齢者で占められ、秋田県に次いで下位2位になると予想されている（図6-1）。

* 山口県防災士養成講座設立準備委員会・代表（山口大学農学部）

** 山口県防災士養成講座設立準備委員会・委員（山口大学大学院農学研究科）

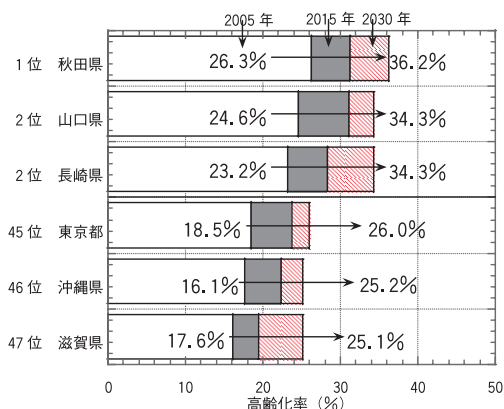


図6-1 2005年と2030年における高齢化率の上位3位、下位3位の都道府県

このように、山口県においても中山間地域を中心に高齢化が進んでいることがわかる。高齢者を含む災害弱者が安心・安全に街に住み続けられるためには、地域の防災力を維持していくことが重要な課題である。このためには、風水害や地震災害等の被災時に防災に関する知識を持った防災士がリーダーシップを発揮し、高齢者や障がい者等の災害時要援護者の被害回避や減災を手助けすることで、災害全体の被害も軽減できると考えられる。

6.2 山口県における防災士の現状

防災士とは、「自助」「共助」を原則とし、社会の様々な場で減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、かつ、そのために十分な意識・知識技能を有する者として認められた人であり、平成15年10月に防災士第1号が誕生した。そこでは、人口100人当たり1人の防災士が配置されていることが理想的とされている（NPO 日本防災士機構、2007）。山口県の人口は約150万人であることから、理想的な防災士数を確保しようとすれば、1.5万人の防災士の養成が必要となる。都道府県では人口に差があるので一概には言えないが、図6-2に示したように全国における防災士数と山口県の防災士数の増加は大きな差異が認められている。

山口県や県内の市町村では、防災士を養成する

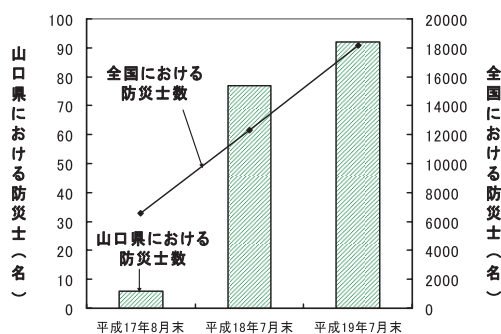


図6-2 全国と山口県における防災士数の比較

ための講座は開講されていないため、平成18年3月に防災士研修センターが実施した山口県下での講習会の受講生が、県内防災士（92名、平成19年8月31日現在）のかなりの部分を占めている。しかし、本講習は5万3千円の受講料を納めなければならず、個人の費用負担の面からも防災士の増加は期待できない状況にある。

筆者らは、これらの現状を踏まえて、山口県民が防災士の養成講座を個人の費用負担が少なく受講できるように、山口県防災士養成講座設立準備委員会を設立し、防災士養成講座の設立に向けて活動を行っている。

6.3 山口県がめざす「住み良さ日本一」

山口県内の80%を占める中山間地域では、過疎化が急速に進行しており、高齢者の一人住まいや夫婦のみの世帯が数多く認められており、中山間地域における防災の脆弱化が深刻な問題となっている。また、都市部においては中心市街地の空洞化により地域防災の脆弱化が進んでおり、さらに市町村合併による行政の広域化・効率化により周

辺部での危機管理を困難な状況にしている。

山口県では、「住み良さ日本一の山口県」を目指して、「防災」を県の重要課題として取り組んでいるが、上述したような地域固有の解決すべき課題（少子・高齢化、防災対策）がある。

近年、表6-1に示したように風水害（1999年台風18号、2005年台風14号など）や地震（1997年山口県北部地震、2000年芸予地震）に見舞われ、多くの人的・物的被害が相次いでいる。とくに、2005（平成17）年9月には台風14号に伴い山口県東部で集中豪雨に見舞われ、2級河川の錦川が氾濫し、岩国市・美川町で床上浸水1,500棟の甚大な水害が発生している。また、2004（平成16）年の台風18号では、周防灘での貨物船の座礁を含めて26名に上る死者・行方不明者が発生し、強風による建物被害も相次いでいる。このように、山口県では近年、風水害を中心とした自然災害に幾度となく見舞われており、「住み良さ日本一の山口県」を目指す上でも、地域防災力の向上が急務な課題となっている。

山口県が掲げた分野別目標はⅠ～Ⅴに分類されているが、その分野別目標のⅠは安全で、災害に強く、事故や犯罪、食生活の不安が少ない安心で安全な地域社会の実現を目指している。

6.4 山口県防災士養成講座設立準備委員会における防災士養成に向けた活動

筆者らは、山口県防災士養成講座設立準備委員会を設立し、防災士養成講座の設立に向けて活動を行っている。とくに、安全で、災害に強く、事故や犯罪、食生活の不安が少ない安心で安全な地域社会の実現を目指すためには、地域防災力の向上を担う防災士の養成が急務であると言える。

表6-1 近年に山口県で発生した自然災害の概要（山口県内における被害内容）

事項	死者・行方不明者 (名)	負傷者 (名)	住宅全半壊 (棟)	床上浸水 (棟)	床下浸水 (棟)
1999年（平成11年）台風18号	2	184	10,990	3,416	7,495
2003年（平成15年）7月豪雨	0	2	70	12	164
2004年（平成16年）台風18号	26	162	1,638	89	316
2004年（平成16年）台風23号	0	10	26	0	0
2005年（平成17年）台風14号	3	11	7	978	276

山口県では、防犯対策、環境保全、健康増進、子育て支援、地域おこし、働きやすい環境づくりなど、住み良さを高める取組を進める上での課題を解決したり、取組のアイデアを実現したりするために、要件を満たす2人以上のグループが市町職員や県職員と一緒に「研究グループ」を組織し、実施する調査・研究事業「住み良さジャンプアップ協働研究事業」を、平成19年4月に公募を開始した(山口県, 2007)。そこで、山口県防災士養成講座設立準備委員会では、表6-2に示した構成メンバーと共に本協働研究事業(図6-3)に応募し、6月のヒアリングを経て、採択された。本準備委員会では、従来の山口県内で防災関連の専門家、災害救援ボランティア等以外に、山口県や宇部市の防災関連の職員の参加を得て、7月上旬に第1回目の委員会を開催し、翌年3月までに防災士養成に向けた以下の3つの活動を実施することを決めた。

①防災士養成講座の実態調査

防災士養成講座を実施している静岡県、富士常葉大学等の先進県へのヒアリング調査を実施する。

②山口県防災士養成講座プログラムの検討

山口県防災士養成講座の科目、講師、開催日程、開催場所(遠隔講義を含む)を検討し、プロ

グラム案を策定する。

③山口県防災士養成講座プログラムの認定

策定したプログラム案について、防災士認定機関であるNPO日本防災士機構と協議を行い、プログラム案の認定を受け、養成講座の次年度開講に向けての準備を進める。

表6-2 山口県防災士養成講座設立準備委員会の構成メンバー

委員		
三浦 房紀	山口大学大学院理工学研究科・教授 (山口県防災会議防災対策専門部会・会長)	
山本 晴彦	山口大学農学部・教授 (山口県防災会議防災対策専門部会・委員、防災士)	
横田 尚俊	山口大学人文学部・准教授 (山口県防災会議防災対策専門部会・委員)	
大河原 修 幸坂 美彦	山口県社会福祉協議会・職員 山口県消防学校・教務課長 (防災士)	
村林理恵子 白水 隆之	山口災害救援・代表 山口大学大学院農学研究科・大学院生 (防災士)	
県・市町村関係者		
伊藤 克平	山口県総務部防災危機管理課・主任	
三次 美子	山口県総合政策部政策企画課・主任	
弘中 秀治	宇部市総務部防災課兼危機管理室・防災係長 (防災士、気象予報士)	

* 本委員会の代表

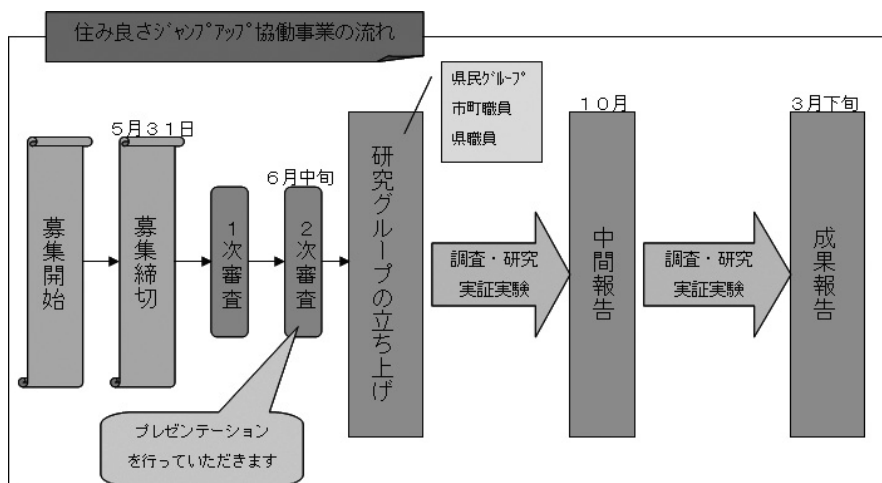


図6-3 住み良さジャンプアップ協働研究事業

6.5 防災士養成のカリキュラム

山口県における防災士養成カリキュラムは、NPO 日本防災士機構が定めている「1. いのちを自分で守る (1.5時間 × 8 講義・演習), 2. 地域で活動する (1.5時間 × 6 講義), 3. 災害発生のしくみを学ぶ (1.5時間 × 6 講義), 4. 災害に係わる情報を知る (1.5時間 × 6 講義), 5. 最新の災害状況と最新防災技術を知る (1.5時間 × 4 講義), 6. いのちを守る (1.5時間 × 2 講義・演習) の合計 6 部門, 33 講義・演習」の内から, 土曜日と日曜日の 4 日間・約 15 講義 (1 講義 90 分) を, 山口県の自然災害を考慮に入れたカリキュラムの作成を行う予定である。講師には, 山口県防災士養成講座設立準備委員会の委員をはじめ, 山口県, 下関地方気象台, 国土交通省, 海上保安庁, 山口県警察本部, 自衛隊, 民間企業, 災害ボランティア等からの協力を予定している。

6.6 おわりに

筆者らは, 先進的な地方自治体における防災士養成の現状把握を目的として, 防災士養成事業を実施している 18 地方自治体を対象にアンケート調査を実施しており (白水・山本, 2007), 10 月には中間報告を予定している。

11 月には, 防災士養成事業の先進県へのヒアリング調査も実施する予定であり, これらを踏まえて, 山口県の防災士として必要なカリキュラム, 開催期間, 場所, 定員, 運営の方法等について, 3 月を目処に最終報告を行うことにしている。

山口県防災士養成講座設立準備委員会では, NPO 防災士機構よりカリキュラムの認定を受けて, 養成講座の実施母体, 予算等について具体的な検討を行い, 平成 20 年度から毎年 100 名を目標に防災士養成講座の実施を目指している。

謝 辞

本活動に当たっては, 山口県から「平成 19 年度住み良さジャンプアップ協働研究事業」の助成を頂いた。ここに厚く感謝の意を表します。

参考文献

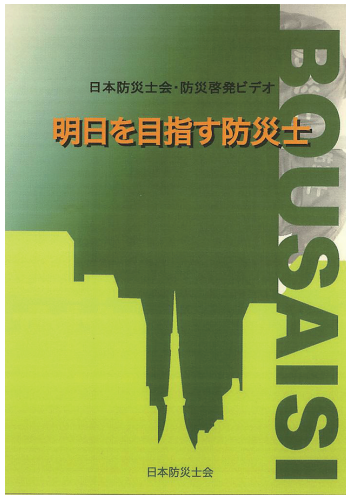
1. NPO 日本防災士機構: (ホームページ閲覧日: 2007 年 9 月 28 日, <http://www.bousaisi.jp/>)
2. 国立社会保障・人口問題研究所: 日本の都道府県別将来推計人口 (平成 19 年 5 月推計) について (閲覧日: 2007 年 9 月 15 日, <http://www.ipss.go.jp/>)
3. 山口県: 平成 19 年度 住み良さジャンプアップ協働研究事業 募集要領 (ホームページ閲覧日: 2007 年 9 月 10 日, <http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a10000/sumiyosa/jump-up.html>)
4. 山本晴彦・岩谷 潔: 2004 年台風 18 号 (SONGDA) の気象的特徴と農業災害, 自然災害科学西部地区部会報・論文集, No. 29, p. 17-20 (2005)
5. 東山真理子・山本晴彦・岩谷 潔: 2005 台風 14 号 (NABI) による山口県美川町で発生した水害に関するアンケート調査, 自然災害科学西部地区部会報・論文集, No. 30, p. 65-68 (2006)
6. 山本晴彦・岩谷 潔・東山真理子: 2005 年台風 14 号 (NABI) による豪雨と山口県錦川流域における洪水災害の特徴, 自然災害科学, Vol. 26, No. 1, p. 55-68 (2007)
7. 山本晴彦・岩谷 潔・兼石篤志・古賀敦子: 2006 年台風 13 号の気象的特徴と風水害の実態, 自然災害科学西部地区部会報・論文集, No. 31, p. 5-8 (2007)
8. 白水隆之・山本晴彦: 防災士養成の現状と今後の課題 4. 地方自治体における防災士養成講座の取り組み, 自然災害科学, Vol. 26, No. 3, p. 240-245 (2007)

7. 日本防災士会の活動

齋藤 明子*

地震国日本においては, いつ何処で大地震が起きても不思議でない状況下にあります。阪神淡路大震災では, 行政職員・消防署等, 本来, 救助にあたるべき人々が自ら命を失ったり, 家族や自宅を失うなど救助に駆けつけたくても, 駆けつけられない状況でした。神戸市須磨区役所では, 地震発生から半日後の午後で, 157 名の職員中, 出勤できたのは僅か 22 名。結果, 死者行方不明者 6,437 名, 負傷者 43,792 名を出す大惨事となりま

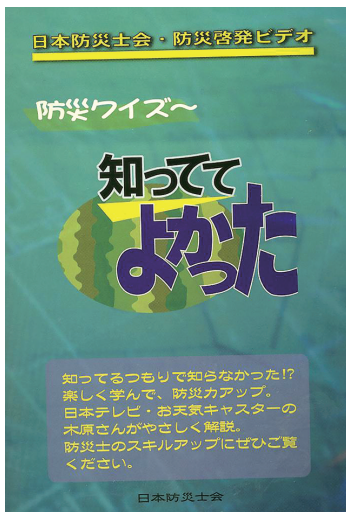
* 日本防災士会広報委員会委員長



広報委員会制作ビデオ



日本防災士会 ジャンパー



一般の方向けの防災啓発ビデオ
防災士になって何をするの？

日本防災士会
支部活動



災害救援チームによる
ロープワーク
訓練



研修委員会による DIG 研修



事業委員会による「なんでも相談室」

した。

その苦い経験をきっかけに、『防災士制度』が誕生したのです。最近では、国会でも取り上げられ、防災士の数は約2万人になりました。

防災士は、平時より地域と連携を取り、住民の生命や財産に関わる被害が少しでも軽減できるように努力しています。

災害時に求められるのは、瞬時の正しい判断です。そのためには、日々、防災に対する「知識」「訓練」を重ねる必要があります。例えば、国や自治体などが提供する最新のハザードマップや危険情報を入手し、地震・水害・雪害・津波・噴火に備えます。まず、地域の特徴をつかんだ上で被害の予測を立てます。次に予測された災害から生じる地域の被害を想定します。発生の季節や時間帯・天候によって被害の規模もさまざまです。DIGなどの手法も必要不可欠になります。特に高齢者・病人・乳幼児・外国人・旅行者などの被害想定も課題の一つです。

防災士の仕事は、地震発生前（啓発）・発生直後（公的支援が到着するまでの間の被害の拡大を軽減するために、災害現場で知識や技術を提供する）・発生後（復興）などがあります。

防災士として、いくら熱い思いがあっても、一人では限界があります。

そこで『防災士会』は、一緒に活動する仲間や知識や工夫を共有できるネットワークを求めています。

防災士会には、広報・研修・事業・組織の4委員会、そして災害救援チームがあります。

広報は、最新の情報を一速く会員の皆様にお伝えすべく、会報誌を発行したり、防災ビデオの制作に取り組んでいます。またお茶の間から情報を入手して戴けるようにホームページの活用も試んでいます。対外的には、マスメディアの御協力を得て、災害を風化させないように少しでも多くの方々に災害に対する構えなどを知って戴けるよう分かりやすく解説しています。

研修委員会は、会員の方々の技術向上のために、各地で研修を開いたり、消防をお願いして、上級救命講習会も開催しています。

事業委員会は、防災士のジャンパー・キャップ等の販売や皆様に馴染んで戴けるようにキャラクターの制作をしています。

組織委員会は、全体を組織としてどう活動させていくか考えていくグループです。

実際に災害が発生すると、例えば新潟県沖地震の場合、調査班を派遣したり、災害救援チームが被災地に駆けつけ、家屋の片付け、掃除荷物の移動、物資の運搬、高齢者や子供たちの話し相手になったり、仮設住宅への引越しのお手伝いなどして、被災者の方々に喜んで戴いております。

また支部も29（平成19年6月末日現在）と増え、それぞれ地域の特徴を生かし活動しています。最近では、近県と日頃から積極的に交流を重ね、情報交換をしたり、いざという時にはお互いが助け合うといった『姉妹県』に指定している支部もあるようです。

一人ではできないことも、「防災士会」という組織になれば、社会・行政を動かすことだってできるのです。

詳しくは、「日本防災士会」事務局へ。

電話 03-3592-1788

FAX 03-3593-1381

8. 災害救援としての防災士の役割

村林理恵子・村林康彦*

8.1 災害救援チームの発足とその活動

災害発生時における防災士の役割として、『災害救援についての基本構想』が2005年12月に作成され、被災地において積極的に救援活動を行うことを目的に、2006年6月に災害救援チームが発足された。

この災害救援チームは、①消防活動への支援、②市町村等への支援、③防犯、警備等の支援、④その他、これらに関連する支援を主たる現場活動と位置づけ、その専門知識や経験を生かしながら、被災地における安全・安心に係る行政機関等

* 山口災害救援

に対して支援、補完を行うことを目的に発足し、訓練等も実施されている。

こうした中、2007年7月に発生した新潟県中越沖地震においては、今後の災害救援のあり方等について、被災地を確認調査することを目的に調査班9名を派遣されており、被災地の被害の様子や避難所、災害ボランティアセンターの様子等、詳細を報告されている。

また、2007年3月の能登半島沖地震においても、災害救援チームに所属する個人が、組織的派遣ではなく個人として被災地への現地調査や支援活動を実施され報告がされている。

8.2 組織的活動と個人的活動

過去の災害を参考にすると、災害時における防災士の活動として、2種に大別されるようである。

一つは、災害救援チームのように防災士の組織的活動、もう一つは、防災士の資格を有した個人が災害ボランティアとして活動する個人的活動である。

前者においては、先述したように防災士として被災地へ派遣され、組織的に活動するケースが挙げられる。

後者においては、災害発生時に全国各地に出かけて活動する災害ボランティア団体の構成員の数名が資格を有しながら、被災地で災害ボランティアとして活躍しているケースが挙げられる。

この場合、その現場経験から災害ボランティアセンターの運営スタッフを務めたり、現場での活動リーダーを務めたりしており、誰が防災士の資格を有しているかは不明であるのが現状である。

このように整理すると、被災地での活動は個人

の自発的なボランティア活動が多いため、防災士としての専門的知識を生かしながらも、防災士ではなくボランティアとして活動しているケースが多いと思われる。

8.3 災害救援としての防災士の役割

災害発生時には、被災地内と被災地外によって動きが異なる。

被災地内においては、一般に『3・3・3』と呼ばれるように、時間経過によって動きが異なり、最初の3分間は、いかに自分の身を守るのかが問われ、日常からの防災啓発や安全対策が効果を発揮する時間帯である。これは、平常時からの防災士の活動に大きな期待が寄せられる。

次は発生後3時間。近隣の助け合いによる救助活動や避難誘導等の時間帯となる。

この救助活動については、地震災害時においては倒壊した家屋からの救助であることが多いため、具体的な救助方法が分からなかったりすることも多い。安全に、そして迅速に協力して救助活動を行うためにも、防災士による適切な指示等が求められる。

また、避難誘導についても、ブロック塀の倒壊等を予測しながら安全に誘導していく役割も求められている。

やがて、3日後の被災地外からのボランティア活動等、支援活動が開始されるまでは、被災地内での相互の助け合い活動が中心となる。こうしたことから、避難所での安全・安心対策とその運営や被害状況の把握、地域での救助活動等において、その中心的役割を担うものとして大きな期待が寄せられる。

また、災害時にはその被害の規模によって災害ボランティアセンターを設置して被災者支援を行うことが多く、被災地外からの支援が始まるまでに設置に向けての検討や準備が始まっている。こうしたとき、災害の専門家として、また同じ被災者としての視点から災害ボランティアセンターの設置・運営に積極的に携わっていくことも求められているのではないだろうか。

被災地外からの救援活動としては、第一にボラ

表8-1 組織的活動と個人的活動

組織的活動	○資格所持者で組織化したチームを派遣し、被災地救援・支援活動を行うもの。
個人的活動	○資格を所持しながらも、災害ボランティア団体の一員、あるいは災害ボランティアの一人として被災地救援・支援活動を行うもの。

ンティアとしての活動が挙げられる。

このとき、現場活動におけるリーダーとして、ボランティア活動への安全対策に気を配りながら、活動を指示・指導していく役割が期待される。

特にボランティアは被災地の状況を見て熱心になりすぎる傾向があり、自身の安全・安心を考えないで活動に熱中する。こうしたときに、客観的にボランティア自身の安全・安心に配慮する必要が重要なのである。

第二に、被災地外からの支援活動が挙げられる。被災地では、『被災地を襲う第二の災害』と例えられるように、時期的に不要となった物資までも善意で大量に送られてくる。こうした中、被災地に行くのではなく、身近な場所で被災地の現在の状況を知らせながら、物資や義援金、ボランティア活動支援金等についての必要な情報を伝えながら、時には募集していくなどの働きかけが期待される。

その他にも、近年の災害発生時に見られるように、ボランティアバスを企画し、広くボランティ

アを募集しながら被災地へ自家用車ではなくバスで出かける等の取組みも進んでいる。

このように、全国に広がる防災士のネットワークを最大限に生かしながら、被災地内の状況を外部へ知らせるとともに、その情報から被災地に現在求められている支援活動を企画したり啓発したりすることも、防災士に求められる役割の一つだと考えられる。

8.4 山口災害救援の取組み事例

山口災害救援とは、災害救援を目的に設立した災害ボランティア団体である。

阪神・淡路大震災を契機に、全国各地に災害ボランティア団体が誕生し、以降の災害に対して災害救援・支援活動を各団体が行ってきている。

しかしながら、団体ごとの活動は、個別の判断や指揮系統によるものが多く、被災地で他の団体と協力しての活動を展開しにくいことが課題として挙げられていた。

本県でも、災害ボランティア団体が数団体存在していることから、同様の課題が想定され、平成13年に『山口県災害ボランティア団体ネットワーク 守っちゃれ山口』が設立された。

この団体は、団体同士の情報共有と災害時の協力体制を図るためにできたゆるやかなネットワーク組織であるが、年に1回各団体の特性を生かしながら実施する人材養成研修によって団体同士のネットワークだけでなく、所属団体の枠を越えた個人間のネットワークへと広がりをみせることとなった。

こうした取組みが本県に被害をもたらした『台風14号災害(平成17年)』においては、情報を共有しながら一人ひとりが団体の一員としてではなく個人として被災地に集まり、円滑に協力していくことにつながっていった。

被災地となった旧美川町(現岩国市)では、山口県社会福祉協議会と旧美川町社会福祉協議会、そして県内から集まった災害ボランティアが協力して美川町災害ボランティアセンターを設置し、その運営にあたることとなった。

このときに運営に携わったボランティアを中心

表8-2 災害発生時の時間経過と期待される役割

時間経過	主な段階	防災士に期待される役割
3分	身を守る段階	○平常時から、災害時にいかに身を守るのかを啓発。 ○平常時から、家具の倒壊防止等の防災啓発。
3時間	救助活動・避難活動の段階	○平常時から、家族の安否確認方法(避難先や伝言ダイヤル・掲示板)等の啓発。 ○発生時に、救助活動への適切な指示。 ○安全に配慮しての避難誘導等。
3日	外部からの支援が本格化する段階	○支援が入るまでは、避難所の運営協力や被害状況の把握、救助活動等。 ○災害ボランティアセンター設置の検討や設置・運営 ○災害ボランティア活動の現場リーダーとして、安全対策に配慮した指揮等

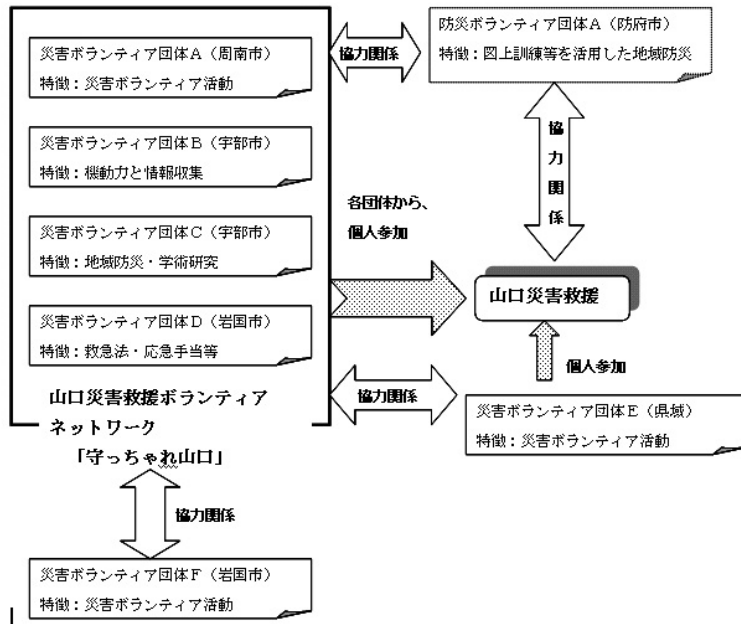


図8-1 山口災害救援の設立経緯図



写真8-1 災害救援活動の様子



写真8-2 災害救援活動の様子

に設立した団体が山口災害救援であり、そのため、既存する災害ボランティア団体の関係者や社会福祉協議会の職員等も所属している地域の災害ボランティア団体となった。

美川町災害ボランティアセンターは、総務・資材管理・コーディネート・ボランティア受付・車輛送迎・情報発信の6つのセクションに整理し、被災者支援のためにボランティア調整・派遣を行

う組織体制をとり、山口災害救援のメンバーがそれぞれのセクションで運営に携わっていた。

併せて、ボランティアリーダーとしても活動をし、災害ボランティアとともに被災現場での活動を行ってきた。

このように、災害ボランティア団体の特性として、災害救援・支援活動の経験にも左右されるが、災害ボランティアとしての活動側面と、災害ボラ

ンティアを支援するセンター運営の二つの側面を担う場合が多いのである。現在では、平成18年度より山口県社会福祉協議会が設置した『山口県災害救援ボランティア養成カリキュラム検討委員会』に多くのメンバーが委員として参加し、カリキュラムを作成するとともに災害ボランティアハ

ンドブックの作成にも協力した。

また、県社会福祉協議会が主催している災害ボランティアセンター運営スタッフ養成講座の講師や県内4会場で2日間講座として開催する災害ボランティア養成講座の講師及び運営協力を行っている。



写真8-3 養成講座の様子



写真8-4 養成講座の様子

表8-3 自主防災組織の推移

各年 4月1日現在

	S55	S60	H2	H7	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
組織数	141	188	371	353	1,315	1,780	1,892	2,500	2,820	3,500	3,806
参加人数	649	6,398	16,043	14,379	116,640	156,651	173,964	250,489	274,541	308,091	366,323
組織率	3.3%	5.3%	13.9%	8.8%	22.2%	27.3%	31.6%	38.6%	42.9%	51.9%	57.6%

(平成18年度 消防防災年報)

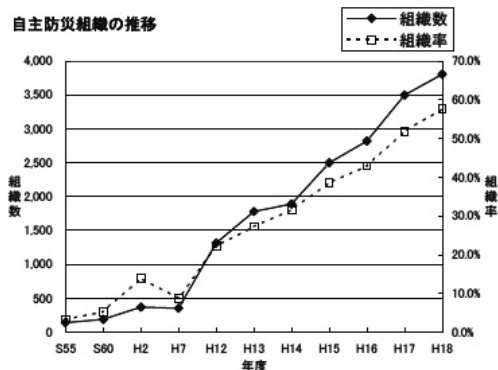
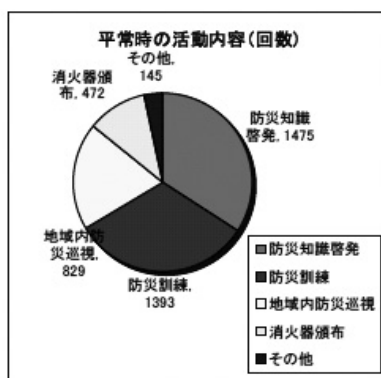


図8-2 自主防災組織の推移
(平成18年度 消防防災年報)



その他の内訳: 総会・会議・研修会、消防施設・機器の点検、広報活動、林道整備等

図8-3 平常時の活動内容
(平成18年度 消防防災年報)

これらの講座について特徴的な点は、知識習得を目的にした座学だけでなく、実際に災害ボランティアセンターを一時的に設置し、シミュレーションとして体験を通して学ぶことに力点を置いていることである。実際の体験を通しながら、災害時の動きを理解した人材の養成を図りながら、災害ボランティアセンターの役割や活動内容等、災害ボランティアに関する啓発を平常時から実施している。

8.5 山口県内の災害救援組織の状況

総務省消防庁においては、『災害・ボランティアデータバンク』を設置しており、県内では日本赤十字社山口県支部や山口県各課、山口県社会福祉協議会等公的機関8団体が登録されているが、災害ボランティア団体の登録がまだまだ進んでいない。

これは、災害救援を主目的とした組織を明確に把握している公的機関が現時点ではないのが現状であることが理由に挙げられる。

そもそも災害救援を主目的とした組織は、活動を通して経験やノウハウを蓄積したり、必要に応じて新たに設立していく場合が多いが、一方では活躍の場がないことが本来の望みであることから、その存在に大きな矛盾を包含している。

そのため、県内に災害救援を主目的とした組織があっても、平常時の活動そのものがない場合もあり、そのため活動が低迷したり、あるいは解散する場合もあり、公的機関で把握できにくい状態ではある。

こうした中、平成19年4月時点で、山口災害救援が把握している団体は8団体となっている。

また、防災組織については、『平成18年度 消防防災年報』（山口県総務部防災危機管理課発行）によると、組織数3,806団体、組織率57.6%であり、今後も組織化が進むと考えられる。

平常時の活動としては、防災知識啓発や防災訓練の実施回数が2/3以上を占めている。

こうした自治会単位等小地域での取組みが、自主防災組織の組織化が進むとともに、災害に強いまちづくりへとつながることが期待される。

また、災害時の要援護者支援の視点から、福祉

分野での取組みも進んでおり、全国民生委員児童委員連合会では、制度創設90周年記念事業の一つとして『民生委員・児童委員発 災害時一人も見逃さない運動』を展開しており、全国的に各地区での民生委員児童委員協議会で検討を進めながら、要援護者名簿の作成や安否確認・支援体制づくりを進めている。

このように、災害救援組織と防災組織、関係機関それぞれが独自に組織化と活動を展開しているのが現状である。

8.6 組織間の連携等

災害救援組織における連携は、多くは被災地での活動を通じて知り合った個人間のネットワークが主流である。

また、そのネットワークも、平常時は災害情報の共有を目的にした連携が主としていることが多い。

本県においては、県内の災害ボランティア団体のネットワーク組織「守っちゃれ山口」を立ち上げ、協力して災害ボランティア養成講座を開催するなどの事業を通して、各団体の専門性や特性を相互に理解しながら顔の見える関係づくりを実施していたことから、先述した台風14号災害時の連携に生かされている。

また、山口災害救援の構成メンバーは、他の災害ボランティア団体出身のものが多いことから、比較的県内の他の団体との情報共有や協力体制ができていくのが特徴的である。

公的機関との連携については、山口県社会福祉協議会が主催する災害関係講座等によって、県内各地域で講師として活動しており、その参加者や関係者からも個別に講師依頼等もあることから、山口災害救援及び構成メンバーへの認知も徐々に広がっている。

そのため、災害に関してはまず山口県社会福祉協議会に相談すれば、山口災害救援に連絡がつくという周知も図られつつある。

しかしながら、県内の災害救援組織についても現在把握している団体以外にも発足していたり、個人的な活動として行っている人材もいることか

ら、災害救援組織の活動把握とその連携のあり方が今後の課題として挙げられる。

また、災害救援組織だけでなく、防災組織や関係機関の連携についても、平常時からの防災啓発や防災訓練等の活動への連携方法を検討していく必要があるだろう。

8.7 防災士への期待

総じて、災害救援組織そのものには組織的な弱点が数多く存在するが、大きく二つを挙げたい。

第一に、災害時の救援活動や災害ボランティアセンターの運営等についての専門性は高いが、その専門性も、一人ひとりの経験やノウハウに依存していることから、組織としての力量に結びついていないのが現状である。それがため、その人材が退会すると団体の力量が衰退する危険性もある。

第二に、災害救援活動への専門性は高くても、平常時の防災活動への専門性がまだまだ不十分であることが挙げられる。

そのため、災害のない平常時の活動は、組織内での専門性のスキルアップが比較的多く取り組まれ、地域での防災活動への関わりが少ないようである。このように、災害のない平常時では活動の場が少ないことから、組織そのものの継続が困難である場合もある。

これらの課題を解決していくためには、まずは一人ひとりが災害救援や防災活動への知識を習得していく必要があり、その知識を地域等への防災活動へ生かしていく必要がある。

そのため、防災士としての災害救援及び防災活動に対する総合的な知識習得が望まれるとともに、平常時の防災活動への積極的な参加が望まれる。

また、組織に属さない個人的な活動をしている県内の他の防災士とのネットワークが図れることから、災害救援活動時の円滑な連携が図れることが期待される。

こうしたことから、防災士と災害救援組織の連携というよりも、防災士も取得している災害救援組織が増えることを今後期待したい。

参考文献

- 1) 日本防災士会：日本防災士会会報 5号, pp1-2, 2006
- 2) 日本防災士会, 防災士の活動, <http://www.bousaisikai.jp/katsudou1.html> # niigatahoukoku, 2007年9月2日
- 3) 日本防災士会, 会員広場, <http://www.bousaisikai.jp/kaiinhiroba.html> # niigatakaiinn2, 2007年9月2日
- 4) 総務省消防庁, 災害・ボランティアデータバンク, <http://www.fdma.go.jp/volunteer/reference.cgi>, 2007年9月13日
- 5) 山口県防災危機管理課：平成18年度消防防災年報, pp45, 2007
- 6) 全国民生委員児童委員連合会, 「民生委員・児童委員発 災害時一人も見逃さない運動」実践の手引き, 2006

9. 地方自治体と防災士について

弘中 秀治*

9.1 はじめに

近年、地方自治体では、一般の方から「防災士とは何か?」とか「防災士を取るにはどうしたらいいのか?」等『防災士』についての問合せが年々増えてきている。またそれに呼応するかのよう

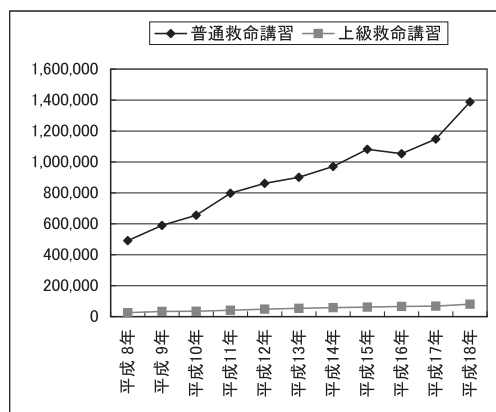


図9-1 普通救命講習と上級救命講習の受講者数の推移
 「(平成18年版) 救急・救命の概要」
 総務省 消防庁

* 宇部市総務部防災課兼危機管理室

に、消防署や日赤で実施している普通救命講習の受講者数が年々増加している。これは、防災士カリキュラムにおいて、普通救命講習を必修科目にしていることが非常に大きいと考えられ、これまで消防をはじめとする関連団体が進めてきた修了生を一気に飛躍させたすばらしい功績だと考える。

ここでは、防災における地方自治体の責務を明らかにし、これまで地方自治体が行ってきた地域防災指導員等について紹介するとともに、今後増加するであろう防災士との関わり等について考察する。

9.2 地方自治体の責務

我が国において、防災の基本となる法律は、「災害対策基本法」である。その第1条には、その目的が掲げられており、「この法律は、国土並びに国民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、防災に関し、国、地方公共団体及びその他の公共機関を通じて必要な体制を確立し、責任の所在を明確にするとともに、防災計画の作成、災害予防、災害応急対策、災害復旧及び防災に関する財政金融措置その他必要な災害対策の基本を定めることにより、総合的かつ計画的な防災行政の整備及び推進を図り、もつて社会の秩序の維持と公共の福祉の確保に資することを目的とする。」とあり、用語の定義をはじめ体制や責任の所在、予防

や応急対策等について定められている。

また第4条、第5条においては、それぞれ「第4条 都道府県は、当該都道府県の地域並びに当該都道府県の住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、関係機関及び他の地方公共団体の協力を得て、当該都道府県の地域に係る防災に関する計画を作成し、及び法令に基づきこれを実施するとともに、その区域内の市町村及び指定地方公共機関が処理する防災に関する事務又は業務の実施を助け、かつ、その総合調整を行なう責務を有する。2 都道府県の機関は、その所掌事務を遂行するにあたっては、前項に規定する都道府県の責務が十分に果たされることとなるように、相互に協力しなければならない。」「第5条 市町村は、基礎的な地方公共団体として、当該市町村の地域並びに当該市町村の住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、関係機関及び他の地方公共団体の協力を得て、当該市町村の地域に係る防災に関する計画を作成し、及び法令に基づきこれを実施する責務を有する。2 市町村長は、前項の責務を遂行するため、消防機関、水防団等の組織の整備並びに当該市町村の区域内の公共的団体等の防災に関する組織及び住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織（第8条第2項において「自主防災組織」という。）の充実を図り、市町村の有するすべての機能を十分に発揮するように努めなければならない。3 消防機関、水防団

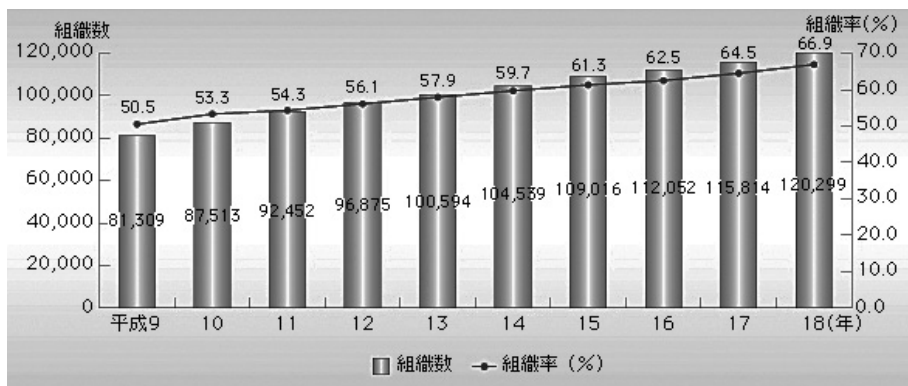


図9-2 自主防災組織率の推移
「平成18年 消防白書」総務省 消防庁

その他市町村の機関は、その所掌事務を遂行するにあたっては、第1項に規定する市町村の責務が十分に果たされることとなるように、相互に協力しなければならない。」と記されており、全ての地方自治体は、「地域防災計画」を作成し、それに基づき各種事業施策を展開している。またその中でも市町村長は基礎的な地方公共団体として、その責務を負っている。

9.3 地方自治体の取組み

自主防災組織は、地域住民の連帯意識に基づく自主的な防災組織で、平常時においては、防災訓

練の実施、防災知識の啓発、防災巡視、資機材等の共同購入等を行っており、災害時においては、初期消火、住民等の避難誘導、負傷者等の救出・救護、情報の収集・伝達、給食・給水、災害危険箇所等の巡視等を行うこととしている。

なお、平成18年4月1日現在では、全国1,843市区町村のうち、1,619市区町村で120,299の自主防災組織が設置されており、組織率（全国の総世帯数に対する組織されている地域の世帯数の割合）は、66.9%となっている

地方自治体では、昭和40年代から、自主防災組織の育成に取り組んできたが、地域によってその

表9-1 自主防災組織都道府県別結成状況

都道府県名	組織率	都道府県名	組織率	都道府県名	組織率	都道府県名	組織率
北海道	45.1	東京都	78.0	滋賀県	68.9	香川県	49.0
青森県	26.1	神奈川県	78.7	京都府	85.5	愛媛県	43.6
岩手県	60.0	新潟県	35.7	大阪府	67.9	高知県	38.2
宮城県	81.0	富山県	44.7	兵庫県	95.1	福岡県	43.7
秋田県	61.8	石川県	67.1	奈良県	38.7	佐賀県	12.2
山形県	57.8	福井県	61.0	和歌山県	71.3	長崎県	34.3
福島県	84.8	山梨県	95.1	鳥取県	53.6	熊本県	38.7
茨城県	56.8	長野県	78.7	島根県	29.1	大分県	76.5
栃木県	83.5	岐阜県	92.0	岡山県	44.2	宮崎県	56.2
群馬県	69.0	静岡県	98.6	広島県	64.9	鹿児島県	55.8
埼玉県	65.2	愛知県	97.2	山口県	57.6	沖縄県	7.3
千葉県	46.6	三重県	91.9	徳島県	56.8	全国	66.9

平成18年4月1日現在
「平成18年 消防白書」総務省 消防庁



写真9-1 災害図上訓練を指導する防災指導員1
(静岡県防災局西部地域防災局ホーム
自主防ニュース)



写真9-2 災害図上訓練を指導する防災指導員2
(静岡県防災局西部地域防災局ホーム
自主防ニュース)

取り組みはマチマチであり、その組織率もバラツキがかなりあった。しかし、阪神淡路大震災以降、共助の大切さが明らかになり、多くの自治体で、自主防災組織の育成に熱心に取り組むようになってきた。

例えば、静岡県や鹿児島県等では、「地域防災指導員」を、また厚木市や島田市、沼津市等では、「防災指導員」を養成し、自主防災組織等での指導的役割を担う人材を育てている。

ほとんどの自治体では、地方自治体の防災担当職員や消防職員が直接指導しているが、自主防災会の数が多ければ多いほど、また活動が活発になればなるほど、直接指導のみでは限界があり、多くの指導者を育てるの必要がある。そういった意味でも、これら防災指導員や防災士等の活用を検討する価値がある。

これらの防災指導員を推進している自治体の一つである沼津市では、昭和54年に沼津市防災指導員設置規則を制定し、市民の防災意識の高揚、自主防災組織の育成等、防災対策を推進している。市内の各連合自治会から推薦された27人の防災指導員が市長の委嘱を受け、2年任期で職務につき、市総合防災訓練や地域防災訓練等において各地域で先頭に立って活躍するとともに、行政と自主防災会のパイプ役として重要な役割を果たしている。

また厚木市では、昭和59年から防災指導員を、平成9年からは防災推進員を設け、防災指導員と防災推進員による意識啓発や避難所運営に取り組んでいる。防災指導員は、防災知識の普及啓発、防災訓練の指導、避難所運営委員会、防災推進員の技術指導等を行い、各自主防災組織ごとの防災推進員は防災資機材の取扱訓練、備蓄品の点検管理等を行っている。

9.4 事業所の自主防災体制

また地域の自主防災組織以外にも、事業所においても自主防災組織が結成されている。例えば、一定数量以上の危険物等を取り扱う事業所は、消防法及び石油コンビナート等災害防止法に基づき、防災組織を設置することが義務付けられてい

る。また、法令等により義務付けられていない事業所においても、任意に自主防災組織が設置される場合も多くあり、その数は、平成18年4月1日現在、2,215組織となっている。

事業所の防災組織は、本来自らの施設を守るために設けられているものである。しかし、地震などの大規模災害が発生した際は、自主的に地域社会の一員として防災活動に参加・協力できる体制の構築が図られれば、地域の自主防災体制の充実に大きな効果をもたらすものと考えられる。

平成17年4月に発生したJR西日本福知山線列車事故においては、発災直後から所有する資機材を活用し被災者の救出救護活動にあたった事業所があるなど、災害時における事業所の防災協力の重要性が改めて認識された。

災害時における地域防災力の強化は喫緊の課題となっており、大規模地震等をはじめとする自然災害のみならず、今回の列車事故のような大規模事故あるいはテロ事件等への地域の対応力を強化するためには、地域に所在する事業所の防災協力活動が不可欠である。

これらの事業所の自主防災組織においても、幅広い知識と防災の仕組み等を総合的に学ぶことのできる防災士は魅力的なものであるに違いない。近年、事業所の社会的責任（CSR）として地域社会への貢献が期待されている。これらの受け皿としての防災士に期待が寄せられている。

9.5 地方自治体にとっての防災士とは

地方自治体にとって、地域防災の推進は重要な課題の一つである。これを推進する体制は、自治体単独で行う時代ではない。これから本格的に推進する自治体にとっては、自主防災組織を推進するリーダーを育成することが早急の課題となっている。

意外なことに、自主防災組織は、全国にあるがその全国組織は無く、また防災リーダーや防災指導員等の名称も各地方自治体でバラバラであり、これまでは統一した資格や名称が無かった。今後は、これまで防災指導員等として活動された地域においては、新たな視点で研修する機会として防

災士が関わるであろう。また、今まで防災指導員等の制度が無かった地域においては、この防災士制度を上手く活用することが期待される。防災に関する実践的知識と技術を有し、地域における組織結成や防災活動の指導的役割を担う人材として、防災士の活躍に期待したい。

参考文献

- 1) 平成18年度消防白書, <http://www.fdma.go.jp/html/hakusho/h17/h17/index.html>
- 2) 平成18年度防災白書, <http://www.fdma.go.jp/html/hakusho/h18/index.html>
- 3) 静岡県防災局自主防災活動マニュアル・報告書ホームページ <http://www.pref.shizuoka.jp/bousai/index.html>
- 4) 厚木市自主防災隊の役割ホームページ <http://www2.city.atsugi.kanagawa.jp/bousai/bosai03/index.html>
- 5) 静岡県防災局西部地域防災局ホーム自主防災ニュース <http://www.pref.shizuoka.jp/bousai/seibu102/zishubou/00/zishubou.html>

10. まとめ・今後の課題

山本 晴彦*

本特集記事では、「防災士養成の現状と今後の課題」に焦点をあてて、防災士の認定機関である特定非営利活動法人（NPO）日本防災士機構、防災士研修講座の民間大手である株式会社防災士研修センター、地方自治体からは「紀の国防災人づくり塾」の養成講座の内容について報告をいただいた。また、地方自治体における先進的な防災士養成講座の取り組みについて分析を行い、山口県における防災士養成講座の設立準備について、紹介した。

独自に防災士養成講座を実施している地方自治体はまだ少数であるが、地域防災力の向上を目指した「防災士」の養成は、安全・安心な地域社会を維持する上でもきわめて重要な事業であると考えられる。さらに、多くの地方自治体が、積極的

に「防災士」の養成講座を実施されることを期待している。

最後に、本特集記事においては、防災士に関連する機関の方々には、急なご依頼にもかかわらず、執筆をお引き受けいただいたことに厚くお礼申し上げます。

* 企画・総括